

山形県公立大学法人
令和7年度 業務実績評価書

令和8年8月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6

(1)全体評価

(2)業務運営の改善その他勧告事項

(3)項目別評価(大項目別評価)

第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

参 考	令和7年度 業務実績に関する評価(項目別評価シート)	11
-----	----------------------------	----

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 山形県公立大学法人 理事長 是川 晴彦
山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (2) 設立年月日 平成21年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 2, 053, 160, 000 円（令和8年4月1日時点）
- (5) 中期計画の期間 令和3年度から令和8年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき大学を設置し及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業 務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第 58 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定

3 評価の対象

令和7年度における山形県公立大学法人の年度計画に関する実績の状況

※ 年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、山形県公立大学法人が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

(委員は五十音順)

	氏 名	役 職 等
委 員 長	村 山 秀 樹	国立大学法人山形大学 理事(兼)副学長
委員長代理	橋 爪 英 二	一般社団法人山形県医師会 副会長
委 員	青 木 夏 実	公立置賜総合病院 管理栄養士
委 員	佐 藤 亜 実	東北文教大学 准教授
委 員	佐 藤 まり子	元山形県立荒砥高等学校 校長
委 員	永 瀬 智	国立大学法人山形大学 医学部長
委 員	中 村 明 子	株式会社東北萬国社 代表取締役社長
委 員	前 田 律 子	前田律子税理士事務所 税理士

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領

第1 趣旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和5年法律第 58 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4)全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1)調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2)項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5:中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4:中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3:中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2:中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1:中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

- ・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

- ・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。
また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行うとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めた実施項目は着実に実施されている。

今回評価した小項目 94 項目中、年度計画を上回っている（S評価）項目が 11 項目（11.7%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が 83 項目（88.3%）となっており、一定の成果をあげている。（年度計画を十分には実施していない（B評価）項目及び年度計画を実施していない（C評価）項目は 0 項目。）

教育研究等の質の向上のうち、教育内容及び成果について、両大学において「授業評価アンケート」を実施し、結果を各教員に個別に配付して次年度の授業改善につなげるなど、教育内容の向上に努めている。

学生の確保について、米沢栄養大学では、一般選抜及び学校推薦型選抜の志願倍率が目標を下回ったものの、合格者の平均点は前年度と同程度であり、一定の学力水準を維持していると評価できる。米沢女子短期大学では、一般選抜以外の志願者倍率は目標に届かなかったが、入学者の確保も含めた短大の魅力向上について、外部委員による検討会議を設置して、男子学生も含めて、広く学生を募集することなどの検討を行ったことは評価できる。

学生支援の充実について、両大学において、新たに「障がいのある学生への支援ハンドブック」及び「教職員のための合理的配慮ガイドブック」を作成し、支援内容をわかりやすくまとめて可視化し、障がいのある学生が安心して大学生活を送ることに寄与したことは高く評価できる。

キャリア支援では、米沢栄養大学では、国家試験対策の早期化や模試の成績の教員及び保護者への共有などの取組により、管理栄養士国家試験の合格率が 95.1%と、全国平均の 79.3%を大きく上回ったことは高く評価できる。また、両大学において進路相談、面接練習等の充実を図り、米沢栄養大学では 6 年連続で就職率 100%を達成、米沢女子短期大学では就職率 98.4%と近年と比較して高い水準となったことは評価できる。

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価・情報の提供及びその他の業務運営については、計画に定める業務が着実に実施されている。

今後とも、業務実績及び自己評価について、客観的に評価できるよう、検討結果や取組の成果を具体的に示すなど、県民にとってわかりやすいものとなるよう努めていただきたい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2	山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
教育の内容及び成果について、学生の学修意欲の向上を図るために、GPA 値分布図を学務システム内に掲載し、学生が自分の成績の位置づけを確認できるようにした。また、「授業評価アンケート」を実施し、結果を各教員に個別に配付して授業の改善を行うなど教育の質の向上に努めている。					
教育実施体制の充実について、より多くの学生の意見や要望を聞くために「学生の声」専用のメールアドレスを設けて常時意見を受け付けるとともに、投書箱の増設や集中受付期間を設けるなどの取組を実施した結果、法人全体として、近年と比べて多くの意見を回収（前年比 2.4 倍）し、実際に環境改善を行ったことは高く評価できる。					
学生の確保について、学校推薦型選抜の志願者倍率は 1.4 倍（目標：1.9 倍）、一般選抜の志願者倍率は 3.3 倍（目標：3.7 倍）といずれも目標を下回ったものの、一般選抜（前期）合格者の平均点は令和 6 年度と同程度であり、一定の学力水準を維持していると評価できる。					
学生支援の充実について、新たに「障がいのある学生への支援ハンドブック」及び「教職員のための合理的配慮ガイドブック」を作成し、支援内容をわかりやすくまとめて可視化し、障がいのある学生が安心して大学生活を送ることに寄与したことは高く評価できる。					
キャリア支援として、国家試験対策の早期化や模試の成績の教員及び保護者への共有などの取組により、管理栄養士国家試験の合格率が 95.1%と、全国平均の 79.3%を大きく上回った。また、学内合同企業説明会の実施やキャリア支援センター職員による進路相談、面接練習等の充実により就活生への支援を強化し、6 年連続で就職率 100%を達成したことは高く評価できる。					
教育研究成果の地域への還元について、新たに「学生版の出前講座」を創設し、米沢市内の園児に食育をテーマとした紙人形を使った寸劇を披露し、クイズを交えながら園児と交流するなどの活動を展開していることは高く評価できる。					
小項目別評価はすべて S 又は A であり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。					
※ 主な意見					
➤ 回収率はもちろんのこと、すべての意見を受け止め、学生全員に還元していることは、自分たちの教育環境を自分たちで創り上げるという意識の向上に繋がるよい取組だと感じた。(連番 10)					
➤ 管理栄養士国家試験(R7)の合格率は 95.1%と全国平均(79.3%)を大きく上回っており、素晴らしいと思う。(連番 24)					
➤ 県内就職率(27.0%)が、中期計画努力目標の 37.3%に近づくことを期待している。(連番 30)					
小項目評価集計表(第2)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	6	32	0	0	38
構成割合	15.8%	84.2%	0%	0%	100%

第2 の2	山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----------	---	----	---	---------------------------

(評価理由等)

教育の内容及び成果について、一部の科目にルーブリック評価（客観的な評価基準の表を用いて学習の達成度を測定する評価方法）を導入し、学修成果を可視化するとともに、「授業評価アンケート」を実施し、結果を各教員に個別に配付して授業の改善を行うなど教育の質の向上に努めている。

教育実施体制の充実について、より多くの学生の意見や要望を聞くために「学生の声」専用のメールアドレスを設けて常時意見を受け付けるとともに、投書箱の増設や集中受付期間を設けるなどの取組を実施した結果、法人全体として、近年と比べて多くの意見を回収（前年比2.4倍）し、実際に環境改善を行ったことは高く評価できる。

学生の確保について、一般選抜以外の志願者倍率は目標に届かなかったが、入学者の確保も含めた短大の魅力向上について、外部委員による検討会議を設置して、令和9年度入試から男子学生も含めて、広く学生募集するなどの検討を行ったことは評価できる。

学生支援の充実について、新たに「障がいのある学生への支援ハンドブック」及び「教職員のための合理的配慮ガイドブック」を作成し、支援内容をわかりやすくまとめて可視化し、障がいのある学生が安心して大学生活を送ることに寄与したことは高く評価できる。

キャリア支援について、キャリアコンサルタント有資格教員による相談支援やキャリア支援計画に基づく進路別の各種講座を実施した結果、就職率は98.4%となり、過去3年平均（95.7%）を上回ったことは評価できる。

教育研究成果の地域への還元について、学生の地域での活動に対して、職員が運営の助言や広報等による支援を行うことにより、地元企業等と連携したコラボレシピの開発や国際交流イベントの企画・開催など、多様な活動が展開されており、地域活性化に貢献していることは高く評価できる。

小項目別評価はすべてS又はAであり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

※ 主な意見

- 授業アンケートの回収率について、30%台であった令和6年度よりも上がっている点は評価できるが、他の大学よりも低く、十分な数値とは言いがたいと感じた。（連番 42）
- 地域活性化につながる活動として、様々な企画や地域のイベントに積極的に取り組んでいることや、SNS やマスコミを活用して大学の知名度等にも貢献していることは、素晴らしいと思う。（連番 32、64）

小項目評価集計表(第2の2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	3	29	0	0	32
構成割合	9.4%	90.6%	0%	0%	100%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
運営体制の改善について、理事長、学長、学内理事等で構成される法人役員会議を定期的開催したほか、中期計画推進委員会のもと、年度計画を達成するための課題解決に向けた取組みに対して、優先的に予算配分するなどの対応が行われている。					
米沢女子短期大学の魅力の拡充に向けて、外部委員による検討会議を開催するとともに、学内にも将来構想検討委員会を新たに設置し、検討を重ねたうえで、令和9年4月からの男女共学化や副専攻制度の導入などの具体的な方向性を打ち出したことは高く評価できる。					
小項目別評価はすべてS又はAであり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第3)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	9	0	0	10
構成割合	10.0%	90.0%	0.0%	0.0%	100%

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
自己収入の確保について、公立大学協会主催の勉強会への参加を学内に促すとともに、外部資金獲得に関する学外研修会の案内や各種公募情報等を積極的に共有することにより、外部研究資金の積極的な獲得に努めている。					
小項目別評価はすべてAであり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第4)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100%	0.0%	0.0%	100%

第5

自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

評価

4

中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(評価理由等)

評価の充実に関する目標について、令和6年度に「自己点検及び評価のガイドライン」を策定し、自己点検を実施するとともに、その結果を反映させた令和7年度実施計画（改善計画）を策定した。令和7年度は当該実施計画を遂行したことで、ガイドラインに基づいた「自己点検」、「実施計画作成」、「実施計画遂行」のPDCAサイクルが一巡し、内部質保証の体制が確立されたことは高く評価できる。

小項目別評価はすべてS又はAであり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第5)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	3	0	0	4
構成割合	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%	100%

第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
人権に関する目標について、ハラスメント事案の発生を法人として重く受け止める必要があるが、丁寧な調査により事実関係を明らかにするとともに、倫理研修会を開催し、教職員全員の受講を義務付けるなどの必要な対応を行ったことを踏まえて評価する。なお、今後は研修等の一層の充実などにより再発防止を徹底するとともに、事案が発生した場合には引き続き適切な対応を行うこと。					
小項目別評価はすべてAであり、年度計画の目標に達しているものと認められることから、全体として順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第6)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	6	0	0	6
構成割合	0.0%	100%	0.0%	0.0%	100%

山形県公立大学法人
令和 7 年度業務実績に関する評価（項目別評価シート）

第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の内容及び成果						
①学部教育						
豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。 また、教育の成果として、地域の栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、保健・医療・福祉・介護など、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ち活躍する人材を養成するため、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。						
ア 教育目標を達成するため、管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラムを参考としつつ、教育課程・教育内容の検討を継続的に行う。 ※栄養学教育モデル・コア・カリキュラム 管理栄養士・栄養士養成のための教育において共通して取り組むべきコアとなる内容を抽出し、各養成施設におけるカリキュラム作成の参考となるよう学修内容を列挙したもの（日本栄養改善学会作成）。	ア 学生に大学での学修を通して知識や技能がどの程度身についたかを「学修成果自己評価システム」に入力させ、その集計結果を教育プログラムの改善に活用する。	ア 各担任をととして、2～4年生に「学修成果自己評価システム」への入力を促し、結果を集計した。集計結果をもとに、各学年・個人別のレーダーチャートと、自由記述の具体例一覧表を作成し、教務学生委員会及び学科で共有した。自由記述の一覧表を検証したところ、自己評価レベルの捉え方に学生間で差が見られたことから、より正確な回答が得られるよう、レベル説明の内容について、わかりやすい表現への見直しを行った。今後もアンケート項目や評価方法の改善を継続的に検討することで、教育改善に資する取組みを推進していく。	A	A		1
イ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	イ 成績公表に合わせ「GPA値分布図」を学生に公表し、学修意欲の向上を図るとともに、学生の学修状況を数値的に把握することにより、履修指導に活用する。 また、各授業の到達目標の意義を学生が十分に理解でき、自己の学修の成果を客観的にかえりみることができるよう評価基準を明示しているか、シラバスの検証、改善を行う。	イ GPA値分布図を学務システム内に掲示することで、学生が学科におけるおおよその順位や位置づけを確認できるようにしている。特に給付型奨学金対象者に対しては、自分の学修状況が適切であるかの確認に活用するよう促している。 成績評価については、成績公表日から起算した期限内に、学生からの問合せは0件であった。令和6年度にシラバスの到達目標の記載方法を改善し、学生を主語とした具体的な知識・技能の修得内容を明示したことにより、学生が成績評価に納得しやすくなったことが一因と考えられる。	A	A		2

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など、少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	ウ 学生が主体的に授業に参加するために、講義内でのグループワークや討論、実験・実習等での共同作業を充実させる。 また、各教員が授業評価アンケート等を活用し、高い教育効果が得られる講義であったかを検証し、改善を図る。	ウ 学生が主体的に授業に参加するために、講義内でのグループワークや討論、実験・実習等での共同作業を充実させた。 また、各教員が授業評価アンケート等を活用し、高い教育効果が得られる講義であったかを検証し、授業内容や指導方法の改善に役立てている。	A	A		3
	エ 学生に対して実施する授業評価アンケートから得られた情報を基に、授業改善につなげるとともに、学生の回答を実質的なものとするために、調査時期、頻度を含めて不断に検証する。	エ 全開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、その結果を各教員に配付するとともに、次期授業の改善に努める。 また、回答率をもとに実施時期や方法等を検討するとともに、質問項目や文言等が適切であったかを確認する。	エ 「授業評価アンケート」を実施し、掲示板やTeams等による周知、授業時間内での回答時間確保を教員に依頼するなど、回答率向上に向けた取り組みを行った。回答率は前期75.8%、後期86.7%であった。アンケート結果は各教員に配付し、評定値及び自由記述を踏まえた次期授業やシラバスの改善を依頼した。	A	A		4
②大学院教育							
栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や、行政・研究機関等で栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献する人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行う人材を育成するため、教育研究に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。							
	ア 大学院における教育研究活動の充実とその水準の向上に向け、外部機関との連携・協働の在り方について検討を進める。	ア 大学院教員の資質向上を図る研修を実施するとともに、研究科全体の教育研究水準の向上のため、健康栄養科学系の研究科を有する他大学院をはじめとした外部機関との間で連携・共同に向けた情報交換を積極的に行う。 また、学生が主体的に学修を行えるよう、教育課程の改訂を検討するとともに、研究環境の整備など教育研究の充実に向けた取り組みを進める。	ア 大学院固有のFDとして、大学院担当教員である鈴木美穂講師による「妊婦の栄養と体重管理の実態：低出生体重児リスク軽減に向けて」と題した講演を10月に大学院研修会として実施し、妊婦に対する栄養管理と栄養指導の重要性について、最新の研究データに基づき議論した。 また、学生・受験生・教職員・及び社会・地域が本大学院の教育課程編成の基本的方針をより的確に把握できるよう、カリキュラム・ポリシーの文言を整理し、改正を行った。	A	A		5

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 教育目標を達成するため、地域の栄養課題や食文化への理解を深めながら、栄養に関する知識や技術とその活用方法を学生が十分に修得できるよう、事例などを用いた討論等による演習や、インターンシップ等の手法による教育を取り入れる。 また、質の高い研究の確保と栄養に関する幅広い視野を養成するため、学生の研究テーマに精通した研究指導教員による指導のほか、全ての教員から助言を受けやすい指導体制を推進する。	イ 地域の栄養課題を踏まえつつ、学生の要望・資質を十分に考慮した研究課題を選定し、学生の主体的な研究活動を指導していく。研究指導には主・副研究指導教員の他、必要に応じて他領域の教員が助言できる体制を継続するとともに、学生の学修状況や成績評価結果を研究科教員全員で共有し、少人数教育を活かした個別指導を実施する。インターンシップ等の手法による教育を拡充するための方策について、過年度の実施状況等を参考にしながら研究科委員会において協議を進める。少人数の学生を対象としたグループワーク等の教育方法のあり方については、外部機関との連携・協働の可能性も含めて情報収集を行う。 また、授業や研究において、優れた研究文献や欧米の文献などを積極的に取扱うとともに、学生を学会等に参加させるなど、新しい知見の修得や最新の研究動向を押さえて学修・研究できるような環境整備に努める。	イ 地域の栄養課題を踏まえながら、それぞれの学生の要望等を十分考慮して研究課題を選定した。また、院生1名に対し2名(主・副)の研究指導教員を配置し、院生の主体的な研究活動を指導するとともに、必要に応じて他領域の教員が助言していく体制を継続した。さらに、研究科委員会において、教員間で学生の学修状況等の情報共有を図りながら、発表や質問・意見に対する議論を取り入れた少人数教育体制を活かしたインタラクティブな教育を実践した。 令和7年度は規定の科目を確実に開講するため非常勤講師の確保が必要であり、この対応を優先したことから、時間的・予算的な制約があり、他大学院等と教育方法のあり方について情報交換を行うことは難しかったが、学生による授業評価アンケートの結果を参考に検討し、次年度以降の授業方法の改善を行った。 また、授業や研究においては、優れた研究文献等を積極的に取扱うように努めるとともに、第52回山形県公衆衛生学会で研究成果を発表させるなど、新たな知見の修得等ができるよう配慮した。	A	A		6

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 長期履修生制度の活用や遠隔授業の実施など、社会人学生でも学びやすい環境の整備に向けた取り組みを進める。	ウ 学生の学修環境に応じ、土曜日の授業開講や遠隔授業の実施、長期履修制度の活用など、柔軟な対応を継続する。開講日時や遠隔授業の実施方法については、学生の到達度や学生による授業評価などを参考にしながら教育効果の分析を行い、社会人学生に配慮した授業のあり方への改善を図る。	ウ 時間割の編成に当たっては、学生から事前に受講可能な日程を聴取したうえで、オンラインでの授業や土曜日に授業を設定するなど柔軟な対応に努めることにより、社会人学生が仕事と両立しつつ様々な制約にとらわれることなく研究を継続できるように配慮した。 令和7年度は社会人学生2名に対して、修士論文審査と試験を経て、修士の学位を認定した。	A	A		7
	エ 学生の学位論文の審査を含む成績評価方法について、公正かつ適正に行うことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	エ 学位論文審査を含む成績評価について、公正、適正に行われているか検証しながら実施する。	エ 修士論文の審査を適正に行うため、研究科委員会規程や要綱等の継続的な点検を実施し、令和7年度は規定の一部改正を行った。また、講義毎に成績評価を集計し、研究科委員会において共有し、その公正性と妥当性を検証した。	A	A		8
(2) 教育実施体制の充実							
① 教員の配置							
	教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。 また、地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	各教員の専門領域や資質、適性を考慮のうえ、大学院の運営にも配慮しながら、学生や地域のニーズに適切に対応できる教員、外部講師等の配置に努める。 また、地域での農業体験を取り入れながら、山形の歴史や食文化を学ぶ科目を開講する。実施にあたっては、地域特性に対する理解を深めるため、地域で活躍する専門家を活用する。	令和7年度においては、令和8年度の適切な教員配置に向け、年度当初からの欠員を補充するため、給食経営管理論領域の教員1名の公募を行った。しかしながら適格者からの応募がなかったため、令和8年10月1日付けの採用に向けて公募を継続している。また、助手については、年度途中で生じた欠員を補充するための公募を実施し、令和7年10月1日付けで1名採用した。このほか、教員2名について講師から准教授への昇任手続きを進めた。今後も退職者の状況等を踏まえつつ、大学全体の教育効果が最大限に発揮できるよう、教員の適切な配置を図っていく。 また、山形県の自然と風土、歴史及び現在の社会的課題と食文化の背景を学ぶとともに、多彩で豊かな在来作物や伝統野菜、様々な行事に伴う郷土料理など、地域に根ざした食の文化を学んだ。さらに、食材の生産課程や地産地消を理解するため、地域住民と触れ合う機会を設けた農業体験授業を実施した。	A	A		9

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 教育環境						
ア 学生が本学に対して自由に意見を述べるための対話の場の設置やアンケートの実施により、学生の意見を反映させた、より望ましい教育環境の整備を進める。	ア 学生生活全般にわたる教育環境改善を目的に、学生が直接発言することのできる機会として学生代表と理事等との懇談会を行う。 また、より多くの学生の意見や要望を聞くために専用のメールアドレスを設け常時意見を受け付けるとともに、定期的に「学生の声アンケート」を実施する。学生の意見や要望に関しては、関係する委員会等と連携し、より望ましい教育環境の整備に努める。	ア 「学生の声」専用メールアドレスを設けて常時意見を受け付けるとともに、集中受付期間として「学生の声アンケート」を6月(前期)と11月(後期)に実施した。より多くの学生の意見や要望を聞くことを目的として、投書箱の増設やWeb回答の周知を行った結果、例年を上回る71件(前期28件、後期43件)の意見・要望が寄せられた。(令和6年度は29件) 寄せられた意見や要望については、関係する委員会等と連携して内容・対応について検討し、校地内の夜間の街灯点灯時間の延長、委託事業者の協力に基づく学生食堂の券売機入替え、学生寮の浴室修繕にかかる令和8年度予算の確保など、学生を取り巻く環境の改善に努めたほか、全ての意見に対して回答を作成し、掲示板やTeamsで学生に周知した。 また、学生生活における教育環境改善を目的として、12月に学生代表と理事等との懇談会を開催し、学生からの要望及びそれに対する対応内容を学内に掲示した。	S	S	・回収率はもちろんのこと、すべての意見に対し受けとめ、学生全員に還元していることは、自分たちの教育環境を自分たちで創り上げるという意識の向上に繋がるよい取り組みだと感じた。	10
イ 講義や実験実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。特に、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 視聴覚機器に関する定期的な点検、情報機器や演習・実習用備品等を適宜更新するとともに、必要な機器・備品等の更新を順次行う。	イ 毎月1回、業者による視聴覚機器の定期点検を実施し、適切な維持管理を行った。各種機器の不具合の改善を行ったほか、9月には実験実習室5教室の音響機器更新を実施した。 また、学寮について、修繕計画に基づき照明のLED化工事を実施した。その他、排水管からの漏水に係る補修工事等、緊急的に修繕が必要となった箇所について対応した。	A	A		11

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の整備に努め、公立大学協会図書館協議会の一員として他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、学生や教職員、地域住民が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	ウ 電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、講義期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員、地域住民の利便性向上を図る。 また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施して学内外を問わず利用者の意見や要望を集約し、随時検討のうえ、必要に応じて対応する。	ウ 図書の購入については、新規で535冊を登録し、電子ジャーナルは8種類を購入契約している。 4月の授業開始から土曜開館、6月から開館時間の延長を行い、学生、教員、地域住民の利便性を図るほか、学生、教員に対して、レファレンスや文献複写の相談をメールで対応し、来館せず利用できるようにした。 また、栄養大並びに米短大の図書館情報委員会を合同で3回開催し、課題を共有したほか、図書館内の環境整備を図るため、利用者の声を①意見箱の設置（意見なし）、②学外利用者向けアンケート（6月～11月実施3件）、③「学生の声ノート」の設置（1件）、④学生アンケート（オンラインで12月に実施71件）により集約した。	A	A		12
(3) 学生の確保						
ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般選抜 志願者倍率 3.7倍 ・学校推薦型選抜(社会人選抜を含む) 志願者倍率 1.9倍	ア 学校推薦型選抜は志願者倍率1.4倍、一般選抜の志願者倍率3.3倍で目標を下回ったものの、一般選抜の実志願者数は令和5年度及び令和6年度より増加した。一般選抜(前期)合格者の平均点は令和5年度及び令和6年度と同程度であり、学校推薦及び一般選抜(後期)合格者の平均点においては令和5年度及び令和6年度より高く、アドミッションポリシーに合致した学生を確保できた。目標が達成できなかった要因としては、継続的な高校3年生人口の減少、生活科学系学部系統の志望者の減少等が考えられる。令和8年度以降の入試制度や広報に活かすため、志願者数が伸びなかった背景や要因の分析と対応策の検討を行う。	A	A		13

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、入試制度全般にわたり改善を図る。	イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、在学中のGPA、卒業時の国試合格率等、入試形態との関連性の分析を行うとともに、入学者アンケートの結果や入試広報セミナー等から収集した情報を整理しながら、入試制度や広報活動について検証を行い、改善を図る。	イ 国家試験合格状況及び入学後のGPAと入試形態との関連を調べ、後期日程入学者の国試合格率及びGPAが他の入試区分に比べ低い数値であることを確認し、令和8年度以降、一般選抜の合格者に対しても入学前教育を実施することを検討した。 新入生アンケートの結果から、大学ホームページや大学案内、オープンキャンパス、高校教員からの情報提供が入試広報のうえで重要であることを共有し、入試広報セミナーにおいても高校3年生の担任に対するアプローチが必要であるとの情報を得たことから、高等学校へ募集要項等を資料発送する際に、本学の特徴や入試の概要をまとめたチラシを3年生の担任に配布してもらえるように複数枚封入する等の改善を図った。	A	A		14
ウ 高校訪問の実施や説明会の開催のほか、高等学校との連携を強化することにより、過去3年間の県内志願者数の平均を上回るよう、県内志願者の確保に努める。	ウ 県内高等学校の進路指導担当教員を対象とした説明会の開催や高校訪問を実施するとともに、各高校や企業が実施する模擬授業や大学説明会に参加するなど、積極的に高等学校との連携強化に努める。実施にあたっては、県内を中心としながらも、東北地方も視野に入れ、志願者の確保に努める。併せて、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。	ウ 県内高等学校の進路指導担当教員を対象とした説明会を開催し、25校の参加があった。また、高校での模擬授業6校(県内6)、大学説明会・職業説明会等18校(県内9、県外9)、業者主催の進学ガイダンスに18回(県内14、県外4)、その他、(株)フロムページ主催の夢ナビライブ、大学コンソーシアムやまがた主催のやまがた進学大交流フェスタ、県教育局主催の地元大学進学促進セミナーに参加し、県内を中心としながらも、近隣県の高等学校における大学説明会や会場ガイダンスにも参加することで、志願者の確保に努めた。併せて、夏季休業中の学生特使の派遣を6件(県内4、県外2)実施した。	A	A		15

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
エ 大学ホームページや大学案内、オープンキャンパス等による広報活動を強化するとともに、関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。	エ オープンキャンパスの開催にあたり、前年度の実施状況や参加者アンケートの結果等を踏まえながら、実施内容・開催時期について検討を行い、年2回実施する。 また、入試広報の重要な情報発信媒体であるホームページや大学案内について、外部のWebページへの結びつけや資料発送等を活用して、より多くの受験生や高校教員に閲覧してもらえるよう努める。併せて、説明会や模擬授業等のオンラインでの実施や、SNSや進学情報サイト等を活用した情報発信を行うことで、より直接的かつ戦略的に受験生へ本学をPRする。 さらに、(一社)全国栄養士養成施設協会や(公社)日本栄養士会等の関係機関・団体との連携を図り、管理栄養士及び本学の特色をPRする。	エ オープンキャンパスについて、令和6年度の参加者アンケートにおける要望や反省点を踏まえ、体験授業の時間延長や、教科書展示、減塩レシピの展示を企画するなど、参加者の満足度を高めるためのプログラムを充実させた。また、オープンキャンパスの広報にWeb広告を活用することで、参加者の増加を図った。8月に2日間開催し、高校生235名の参加があり、参加者に実施したアンケート結果も概ね良好であった。 進研模試を受験した生活科学系の進路を目指す高校3年生800名及び高校2年生800名に対し、本学PRのためのメッセージ配信を行うことで本学のホームページへ誘導するとともに、6月に県内高校及び志願実績のある県外高校258校にオープンキャンパスポスターと併せて大学情報資料を送付し、12月に志願実績のある高校を含む649校に大学案内、学生募集要項等を送付することで、認知拡大に努めた。さらに、一般選抜出願期間直前に本学主催のWeb大学説明会の開催、オンラインによる高等学校等に対する大学説明会等を14件、LINEでの情報発信を19回配信するなど、ICTを活用した広報も実施した。 この他、最上総合支庁保健福祉環境部が作成している「めざせ医療・介護のしごとハンドブック」への大学情報の掲載や、(一財)日本栄養実践科学戦略機構が主催する「栄養の力でつながるプロジェクト 2025」をオープンキャンパス内で実施するなど関係団体との連携を図った。	A	A		16

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
オ 様々な志望動機や職業を持つ大学院志願者を幅広く受け入れるため、遠隔授業の実施等、大学院の学修環境の改善を図るとともに、積極的な情報発信に努める。	オ 遠隔授業の実施を強調するなど、社会人が仕事と学業の両立を図れる学修環境であることを訴求点とし、効果的な情報発信を行う。 また、現場で働く管理栄養士や学生から情報を収集しながら、学生の確保につながるよう就学環境の改善を図る。 さらに、厚生労働省の教育訓練給付制度の講座指定を受けることにより、学生が支払った学費の一部が支給をされる旨の情報発信を行い、学生の確保を図る。	オ 社会人が仕事と学業を両立できるよう、一部の授業をオンラインで開講するとともに、学生から職場の勤務体制などを聴取したうえで、学生の希望に沿った時間割を編成するなど、より良好な学修環境となるよう取り組んだ。大学院パンフレットや学生募集要項にも授業方法に係る項目を設け、遠隔授業を実施するなど、社会人が仕事と学業の両立を図れる学修環境であることや、厚生労働省の教育訓練給付制度の指定を受けている講座であり、学生が支払った学費の一部が支給をされる旨を記載するなど周知を図った。	A	A	・学部生への大学院進学への勧誘は行っているか。進学を進路の一つとして考えてもらうようなアプローチは考えているか。また、すぐに進学ではなくとも社会人になってから入学してもらえるような働きかけは行っているか。大学院生の学生数が減少しているようなので院生確保のために学部生へ働きかけを積極的に行っていくのも良いのではないか。	17

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生支援の充実						
① 学修支援						
ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据え、オフィスアワーやSNSも積極的に利用しながら、きめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、学生に対して適切な評価を行えるよう、評価に係る体制を不断に検証する。 ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。	ア 1学年2人担任制により個人面談や履修相談等を適宜行うとともに、全教員オフィスアワーの設定、SNSやメール等による相談受付を行うなど、学生がいつでも相談できる体制の整備に努める。 また、4月のガイダンスで支援・相談体制について説明を行うとともに、障がい等のある学生への支援や学生相談室の利用についての情報提供、相談窓口の設置等により、履修に関する不安の解消に努める。 さらに、修学ポートフォリオ等を活用し、学生に対して適切に評価が行われているかを教務学生委員会等で前期・後期ごとに確認する。	ア 担任制を継続し、学生との面談などきめ細やかな指導に努めたほか、「履修と学生生活の手引き」に教員への相談方法やオフィスアワー・メールアドレスを掲載し、学修に関して学生が相談しやすい体制を整備している。 また、4月のガイダンスで支援・相談体制を説明するとともに、保健室看護師がSNSで各種相談窓口のアナウンスを行い、学生の不安解消につなげた。 さらに、図書館に「レポート作成お助けコーナー」のパスファインダー（資料や情報の探し方を案内する手引き）を常設し、学生がレポートや課題に取り組む際に必要な情報収集の方法を自律的に学べる環境を整備した。 学修成果の可視化について、教務学生委員会において現行の自己評価システムによる評価の仕方や項目の検討を行っている。	A	A		18
イ 障がい等のある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。	イ 障がい等のある学生への支援内容や体制をホームページや「履修・学生生活の手引き」などで広く周知するとともに、支援を必要とする学生がいれば、定期的な面談を通して、学生のニーズに応えた支援を行う。	イ 障がい等のある学生からの支援要請に応じて、個別相談や教員への配慮依頼を行い、一人一人のニーズに合わせた支援を実施した。また、配慮申請があった学生に対し、担当教職員による声がけや履修相談等のサポートを行った。特に、聴覚障がいがある学生の要望に応え、パソコンテイクを実施して授業内容の理解を支援した。 また、障がいのある学生への支援を一層充実させるため、両大学の教員や学校医、専門支援機関の協力のもと「障がいのある学生への支援ハンドブック」及び「教職員のための合理的配慮ガイドブック」を新たに作成した。	S	S		19

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 生活支援						
ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等のメンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等と密接に連携を図るなど、総合的な支援を行う。	ア 新学期の不安解消につなげるため、4月にピアサポーター学生や地域住民らによる新生・在学学生へのサポートイベントを実施する。 また、心身の健康保持とメンタル不調の防止につなげるため、ヨガ体験講座等のイベントを実施する。 さらに、教員・支援担当職員・看護師・カウンセラーで適切に学生に関する情報を共有し、全学的な支援体制のもと支援を行う。	ア 4月に在学学生と新生の対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を開催し、米短大と合わせて約70名の学生が参加した。在学学生に加え、米沢市職員2名もサポーターとして協力し、履修相談や進路相談、アルバイト、米沢での生活に関する情報交換を行った。また、SNSを活用し、匿名で質問を受け付けることで、学生同士が日常的な疑問を解消できるよう努めた。 さらに、9月からはヨガ体験講座を開催し、心身の健康保持とメンタル不調の予防に努め、延べ121人が参加した。参加者からは「身体を動かして、ストレス解消にもなるので、毎月参加するのがいつも楽しみだった」「すっきり疲れが取れた」と好評だった。加えて、市内業者や同窓会「さわらび会」購買部の協力により、学内で食料品を購入できる環境を整備し、学生の利便性向上を図った。9月に山形県大学生等食費高騰対策支援事業を活用し、全学生347名に対して本学食堂、購買、学内食品販売で利用できる4,500円分の食券を支援した。	A	A		20
イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生に対しては、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 授業料免除や奨学金に関する説明会を実施するほか、各制度に関する情報を随時掲示板やWeb、SNS等を活用して提供するなど一層の周知に努める。 また、随時個別相談に応じ、各制度の案内や奨学金の紹介等を行うことで、学資等の確保が困難な学生への支援を行う。	イ 奨学金制度に関する説明会(授業料等減免申請に関する説明を含む)を開催した。各種民間の奨学金や卒業後奨学金返還支援制度に関する情報、授業料等減免に関する情報を学内掲示板とSNSの他、制度改正による支援対象拡大を受けホームページも利用し、より情報が目に留まりやすいようにした。また、制度が複雑であることから、担当職員が昼休み等を含め学生からの個別相談や質問に適宜応じ、書類等の手続きを支援した。	A	A		21

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 学寮入寮者対象の寮務寮生会議等に関係教職員が参加し、学生からの意見や要望を聞き取り、適宜改善等を行っていく。 また、学生自治会と大学との意見交換会を開催し、学生からの意見を聞き取った上で建設的な話し合いを行う場を設定する。	ウ 12月に寮務寮生会議を実施し、寮生からの意見を聞き取る場を設けたほか、自己評価改善・SDFD委員会が実施する「学生の声アンケート」の機会なども活用して吸い上げた意見に基づき、令和8年度に浴室の修繕を予定している。 また、学生自治会の学生に対して日常的に意見を聞き、要望等を聞き取った。学生自治会から寄せられた要望を受け、学生食堂に学生間の交流掲示板を新設したほか、米沢市からの協力を得て定額交通サービス（まちなか定額タクシー）登録会を学内で2回開催した。	A	A		22
	③ キャリア支援						
	ア 学生が地域における管理栄養士の役割を理解し、進路を自らの確に見つけることができるよう、入学時から教育課程内・外を通じた体系的できめ細かな支援を行う。	ア 1～3年生を対象とした「OB・OGの話を聞く会」を開催し、様々な分野における管理栄養士の役割や仕事内容を理解する機会を設ける。 また、卒業生から就職活動の実体験を聞くことにより、自身の進路実現に向けて必要なことを考え、具体的な準備ができるようにする。 さらに、エンプロイメントアドバイザー（就職相談員）による面談やキャリアガイダンスを1年次から継続して実施し、自身の進路について、低学年時から意識づけを図る。	ア 民間企業、行政機関、病院、福祉施設に就職した本学卒業生6名を講師に招いた「OB・OGの話を聞く会」を11月15日に開催した。管理栄養士や食品業界で働く卒業生から、現在の仕事内容や就職試験の対策等について講演いただき、参加学生からも好意的な意見が多く寄せられた。 病院、介護施設等で管理栄養士として勤務した経験を持つエンプロイメントアドバイザーによる学生との進路相談や履歴書の添削、面接練習等を1～4年生を対象に実施し、累計66件（令和8年3月末現在）の相談対応を行った。また、1～3年生を対象にしたキャリアガイダンスや、2年生向けの就活講座を実施し、低学年から管理栄養士の仕事や自身の進路を考える機会を設けた。	A	A		23

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	イ 管理栄養士の国家試験合格率100%を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、各種支援策を効果的に実施する。	イ 管理栄養士の国家試験合格率100%を目指し、業者模試を複数回実施する。一定の得点に達しない学生に対しては再試験や個人面談を実施し支援する。教員間においては模試の出題内容と結果を共有し、保護者には模試の結果を郵送し共有する。 また、国家試験に関する最新情報の提供及び休日における実習室の開放を行う。	イ 業者模試を実施し、一定の得点に達しなかった学生には再試験を行った。また、従来、模試の結果に基づき行っていた個人面談について、令和7年度には早期化するとともに模試欠席者も対象とした。さらに、早期の実力把握・国家試験対策の早期化を目的に、令和7年度には3年次に実施する模試を従前のものから国家試験に準じる模試に切り替えた。あわせて、教員に対して模試の出題内容や解答・解説及び学生の成績を共有し、学生支援に活用するとともに、保護者にも模試の成績を送付し、学習状況の共有を図った。 また、外部講師による講演で国家試験の最新情報を提供したほか、休日も平日と同様に自習室を開放した。くわえて、令和7年度からの取組みとして、国家試験の過去問題や参考書等を備えた学習室を整備し、学習を支援した。 その結果管理栄養士国家試験合格率は95.1%となり、管理栄養士養成課程(新卒)の全国平均79.3%を大きく上回った。	S	S	・前年度より合格率が上昇しており、対策の効果があったと言える。今後も継続して欲しい。 ・国家試験合格に向けた模試や更なる学習環境整備を行うことで、合格率が70.7%から95.1%と向上したことは、素晴らしいと思う。 ・管理栄養士国家試験(R7)の合格率は95.1%と全国平均を大きく上回っており、素晴らしいと思う。	24
	ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、就職説明会の開催や学生への迅速な情報提供など、各種取組みを効果的に展開する。	ウ 学生の進路目標を達成するために、希望職種に応じた対策ガイダンス、個別指導及び図書の購入等を実施し、学生の希望に応じたきめ細やかな支援を実施する。 求人票、インターンシップ及び企業説明会等の情報をTeamsと掲示板を用いて迅速に学生へ提供する。また、企業の希望に応じて、個別の企業説明会も開催する。	ウ 外部講師を招いて就活講座や就活ワークショップ、公務員講座等を開催したほか、キャリア支援センター職員による個別相談や面接練習等を随時実施した。また、3年生を対象にキャリア関連書籍の希望アンケートを実施し、その結果を基に学生のニーズにあった書籍を購入した。 学内合同企業説明会を3月4日にオンラインで開催し、管理栄養士や食品関連の企業・施設等が県内外から30社参加した。さらに、求人票や説明会に関する情報をTeams等を用いて速やかに学生に周知することによって、就職情報の拡充に努めた。 令和7年度卒業生就職希望者の就職率は100%(令和8年5月末現在)だった。	S	S		25

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信						
ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用など、地域課題の解決に向けて、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。 また、これらの研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や出前講座、論文の投稿や寄稿等により公表する。	ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向、地域の課題等の把握に努めるとともに、研究シーズ集を作成するなど、学外からの相談対応、共同研究及び受託研究を推進する。 また、地域連携・研究推進センターの研究や活動成果については、ホームページの活用や報告書などにより、広く情報発信を行う。	ア 行政機関や学外からの相談対応や連携事業実施の機会などを活用し、積極的な情報交換を行うことで地域の栄養と健康に関する課題等の把握に努めた。 (3月末時点) ・相談受付：行政関係6件、その他13件 ・連携事業：行政関係6件、その他10件 また、外部資金を受け入れての受託研究を4件実施(3月末時点)したほか、令和6年度末に公開したシーズ集に関する問い合わせ等に対応した。 あわせて、地域連携・研究推進センターの活動成果については、ホームページを活用しタイムリーな情報発信を行うとともに、令和6年度の活動報告書(デジタルパンフレット形式)を、12月にホームページに掲載し、広く情報発信を行った。	A	A		26
イ 学内における資金支援制度の活用を促進するほか、全教員の8割以上からの外部資金申請を目指すなど、教員個々の研究活動を一層推進する。	イ 本学の資金支援制度(戦略的研究推進費)の積極的な活用を促進するとともに、自己評価改善・SDFD委員会との連携による外部資金獲得に向けた研修会を開催するなど、教員が科学研究費補助金をはじめとした外部資金を獲得するための支援を実施する。 また、地域が抱える栄養課題の解決を図るための研究を推進し、その研究成果の有効活用を図る。	イ 教員の積極的な研究活動の推進を図るため、本学資金支援制度(戦略的研究推進費4件)を活用した研究助成を行った。 また、科学研究費補助金をはじめとした外部資金の採択につなげられるよう、公立大学協会主催の勉強会(科研費セミナー)の受講を教員に促すとともに、資料を全教員に共有した。あわせて、科学研究費補助金のほか、外部の研究助成金の公募に関する情報を教員に随時提供し、教員の研究活動を促進した。 なお、令和7年度末時点において、外部資金申請を行った教員(外部資金を活用した研究活動を行う教員も含む)の割合は、全教員の84.2%となっている。	A	A		27

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2) 研究実施体制の整備						
教員と事務職員との適正な協働体制を構築し、教員の研究活動を適切に評価するとともに、海外研修を含む学外研修制度の利用促進等により、質の高い教育研究が継続的に実施できる環境整備に努める。	教員業績評価や学外での研修制度の活用により、教員の研究に対するモチベーション向上につなげるとともに、各種研修会の開催により、教職員全体で課題の共有化を図り、各種委員会活動や事業等が効果的かつ効率的に実施できる協働体制を構築する。	令和6年度の教員業績評価については、評価書に評価者のコメントを記載したうえで、学長が面接を行い、直接本人に伝えるとともに、成果や改善等について意見交換を行うことで、教員のモチベーション向上に努め、その効果を高めている。なお、令和6年度の評価においてS評価(最良)を受けた者を対象に特別研究費を支給する仕組みを構築しているが、令和7年度における交付実績はなかった。 また、令和8年度のサバティカル研修について周知を図ったほか、学内のSDFD研修については、教員だけでなく、関係する職員も参加するなど、教職員全体で課題を共有し効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めた。	A	A		28
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置						
(1) 地域で活躍する人材の輩出						
ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担う人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと、県内の現場に即した実習を検討するなど、教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。	ア 地域で活躍する人材の育成に資するよう、県内の病院や福祉施設、保健所等と連携し、現場での実習を伴う教育を実施する。 また、実習をより効果的に実施するため、実習先との意見交換等を通して現場の意見を取り入れ、必要な見直しを行う。	ア 県内の病院13施設、保健所・保健センター10施設、福祉施設23施設で臨地実習を実施した。 実習中は教員が実習先を訪問のうえ状況確認及び意見交換を行い、学生へ必要な指導を行うとともに、実習先の要望を取り入れながら、次年度に向けた実習内容等の検討を実施した。	A	A		29

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 県内企業等に対する学生の認知を高められるよう、県内就職に資する情報やイベント等を積極的に周知し、活用を働きかけるとともに、県内自治体や企業に対し、管理栄養士についての理解を深めてもらえるよう周知に努め、積極的な採用を求めるなど、組織として県内就職に向けた取組みの充実を図り、就職者に占める県内への就職者の割合について過去3年間の平均を上回るよう努める。	イ 大学主催での県内企業見学バスツアーの企画や、関係機関が実施する県内就職に資する事業の積極的な周知等を行うことにより、県内企業と本学学生の双方における理解度や認知度向上に繋げる。 また、教職員による県内企業への積極的なPRや、県や市町村・商工会議所等に対し学生の採用を働きかける活動を実施し、積極的なPR活動を展開する。	イ 県内企業見学バスツアーを11月20日に開催し、調剤薬局と食品製造の企業2社を訪問した。工場見学や若手社員との座談会等を行い、これまで知らなかった企業や業務を知ることができたと、参加学生全員から好意的な意見が寄せられた。また、若者の県内定着を促進するために県が実施している奨学金返還支援事業や県内開催の就職イベント等、県内就職に資する情報を随時学生へ周知した。 【参考】令和7年度県内就職率 (中期計画努力目標)37.3%(R4～R6県内就職率割合平均) (実績) 27.0% (R8.5月末現在)	A	A	・県内就職率が目標を10%以上下回っている。母数が少ないため数値の変動が大きくなるのは理解できるが、それを含めての評価ではないかと考える。目標を下回っているの、「B」が適切と考える。過去3年平均で目標値を設定しているが、急激な人口減少もあり、過去3年平均で目標値が適切なのかな等、目標値の再検討も必要と思う。 ・県内就職率の中期計画努力目標37.3%に近づくことを期待している。 ・今回は、令和7年度の評価であり、令和7年度の計画については適切に実施しているため、評価は「A」で良いのではないかと考える。ただ、県内就職率は、県内の高等教育機関において大事な指標であるため、中期計画の数値目標を達成できるよう努力して欲しい。	30

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 卒業生に対し、県内就職に関する情報の積極的な提供に努める。	ウ キャリア支援センターと連携しながら、卒業生に対する県内就職に関する情報提供に努める。	ウ キャリア支援センターと連携し、既卒者用の求人欄を作成するとともに、同窓会の協力のもと、会報(年一回発行)において、卒業生が当該求人欄を閲覧できる旨を継続して掲載してもらうこととした。	A	A		31
(2) 地域社会への参画							
	地域のボランティア活動や地域活性化に向けた取組みへの学生の自主的な参加を奨励するとともに、学生に対し積極的な情報提供に努める。	学生の課外活動や学園祭等の活動を支援するとともに、ホームページやInstagram等で広く情報提供する。 また、地域連携・研究推進センターと連携しながら、学生が行う地域活性化につながる活動等について資金面や運営面・広報面等の助言と支援を行い、地域での活動に参画する機会を創出する。	大学ホームページやSNS等を活用し、学生の活動の様子を発信した。 また、学生が行う地域活性化につながる活動等について、資金面や運営面・広報面等における助言と支援を行い、学生による地域での活動機会を創出した。 【地域活性につながる活動等の具体的な例】 米沢市からの補助金の活用により「米沢市映えcafé オープンプロジェクト」を実施し、栄養大と合わせて60名の学生が参加した。また東光とのコラボレシピの開発・販売、和泉屋・えほんや絵瑠夢とのコラボ事業といった地元企業等と連携した取組のほか、米短大オープンキャンパスでのドリンク・フード無料提供、地域住民との交流イベント、米沢駅おもしろな駅まつりや上山市すこだまマルシェ、南陽市学びのマルシェでの出店等を実施した。 さらに、学生自治会による源流の森イベントへの参加、やまがたフルーツPR隊「YFP150」への参加、国際交流イベント「マチjoy!!」の開催、よねざわ360° オープンファクトリー・よねざわ環境フェスへのボランティア参加等を通じて、地域での活動に参画した。	A	S	・新聞等でも取り上げられており、大学の認知にも有効であるといえる。このような活動を見て大学に興味を持つ高校生も多いと思うので、今後も地域活動は積極的に行って欲しい。 ・地域活性化につながる活動として、様々な企画や地域のイベントに積極的に取り組んでいることや、SNSやマスコミを活用して大学の知名度等にも貢献していることは、素晴らしいと思う。	32

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(3) 教育研究成果の地域への還元						
地域連携・研究推進センターの活動を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して、健康・栄養関連調査や改善策の提案、健康運動の普及、健康・栄養に関する共同活動等の地域貢献を行う。	県をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努めるとともに、それらと連携した健康や栄養に関する事業(健康・栄養に関する啓発活動、調査や改善策の提案等)や講師派遣等を通して地域貢献を行う。	地域連携・研究推進センターへの相談や連携事業実施の機会等を活用し、行政機関やほかの教育・研究機関等と積極的に情報交換を行った。 「減塩・ベジアッププロジェクト」事業(山形県連携事業)では、令和7年度は減塩や野菜摂取量増加のためのカリウムカード付きリーフレットの作成に取り組んだ。 また、健康づくり関係機関・団体が協働し実施する「やまがた健康フェア」に参画し、一般の方を対象とした栄養バランス診断や食育に関する人形劇を披露してきた。 さらに、米沢市からの委託事業である「企業を対象とした適塩教室」を引き続き実施し、食事歴法質問票による食習慣(栄養素摂取量や食品摂取量)の把握、健康教育の講話等の取組みを通じ、青年期・壮年期の現役世代が高血圧や糖尿病のリスク管理を始める契機づくりを行った。 上記事業以外にも、出前講座等への講師派遣(41件)をはじめとして、減塩や野菜摂取量向上、学童保育所向けおやつといった、各種ニーズに対応したレシピの考案など、外部機関と連携した活動を通して地域貢献を行った。さらに、令和7年度には学修成果を活かす新たな取組として、学生が企画・運営・講師を務める「学生版の出前講座」を創設し、地域貢献活動の取組を一層強化した。	S	S		33
(4) 他大学との連携						
「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめとする県内他大学との教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	「大学コンソーシアムやまがた」の参画大学との単位互換や大学等進学説明会などの活動に参加するとともに、県内大学の中でも特に、県立保健医療大学との教職員や学生との多職種連携に関するグループワークや意見交換等を通して連携を推進する。	「大学コンソーシアムやまがた」の参画大学との単位互換や進学説明会などの活動に参加した。あわせて、9月に山形県立保健医療大学において2年生が学外研修を行ったほか、11月には共催で公開講座(対面とオンラインのハイブリッド形式)を実施した。	A	A	・「大学コンソーシアムやまがた」の活用を県内高等教育機関で議論して欲しい。	34

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(5) 高等学校等との連携						
小・中・高校生の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内小中高校との連携を推進する。	県内外の高校や小中学校で模擬授業や公開講座等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割等を説明し、小中高校と連携して、本学趣旨を理解した受験者の確保を図る。実施にあたっては、対面のみならず、オンラインでも行う。	県内外の高校と連携して模擬授業(県内6校)や大学説明会・職業説明会等(県内9、県外9)を実施し、その機会に管理栄養士の役割等を説明することで、本学の趣旨を理解した受験者の確保を図った。 また、県内外の高校や小中学校から、学生や児童を対象とした大学見学の要望があった場合に受入を行い、地域における本学の役割について周知する機会としている。受入件数は高校1件、小学校2件。	A	A		35
(6) 県民への学びの機会の提供						
地域における栄養や健康に関する課題やニーズに即した公開講座を毎年度開催するほか、栄養関係者の資質向上を図るためのリカレント教育を実施するなど、リモート等による手法も活用しながら、県民が生涯学び続けるための多様な機会を創出する。	学内教員及び他大学の教員による講演の動画配信等も活用しながら、栄養や健康をテーマとした公開講座やリカレント講座を開講し、地域の栄養関係者をはじめ広く県民が学び続けることができる機会の提供を図る。	栄養や健康に関する本県の課題に応えるため、本学独自の公開講座として、「食品添加物について理解しよう」を、11月に計2回、本学を会場に対面形式で実施し、合計50名の受講者が聴講した。 また、山形県立保健医療大学と共催で公開講座「考えよう！健康と福祉」を、11月に本学を会場に対面(会場：本学)とオンラインのハイブリッド形式で実施し、28名が参加した。 あわせて、地域の栄養関係者の資質向上を目指し、本学の卒業生及び県内の栄養関係者等を対象としたリカレント講座『日本人の食事摂取基準(2025年版)』の理解」を、11月にオンデマンド配信で実施し、50名が受講した。	A	A		36
4 国際交流に関する目標を達成するための措置						
ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、多文化共生への理解を持ち、国際感覚に富んだ学生の育成に努める。	ア 地域で開催される国際交流活動への積極的な参加を学生に促し、また、国際的に活躍している管理栄養士等の活動に触れ、多文化共生についての理解を深める機会を設けるなど、学生の多文化共生への理解や国際感覚の育成に努める。	ア 学生主催の国際交流イベント「マチ joy!!」を計4回開催し、外国出身の方や地域の方と両大学の学生・教職員延べ188名が参加して交流を深めた。また、7月には、1年生向け科目「基礎ゼミナール」において、国際的に活躍する管理栄養士による講話を実施し、多文化理解や国際感覚の醸成を図った。	A	A		37
イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 本学教員の海外における研究活動を支援して海外情報の収集に努め、教育研究に活用する。	イ サバティカル研修制度や国際関係研究に係る案内の周知等を行うことにより、本学教員の海外における研究活動を支援した。	A	A		38

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育の内容及び成果						
教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成・輩出するため、全教員の共通認識のもと教養教育と専門教育の融合を図りつつ、教育に関する諸分野において、以下に掲げる計画を着実に実行する。						
ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。	ア 「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向け、内部質保証の方針に従い策定したガイドラインに基づき自己点検・評価を実施し、教育課程の改善を図る。	ア 「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向け、「中期計画推進委員会」が取りまとめる中期計画に基づく年度計画の振り返りを行った。 また、内部質保証の方針に従い策定したガイドラインに基づき行われた令和6年度の取組みに係る自己点検の結果を「内部質保証専門部会」が中心となって確認し、PDCAサイクルに基づく内部質保証の取組みを適切に実施した。	A	A		39
イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、単位制度の充実に努める。	イ 他大学からの受講生受け入れ状況、及び本学高大連携授業科目を受講した学生の学修成果に鑑みて、本学対象科目のラインナップの充実を図る。 また、引き続き単位互換制度の周知を図り、他大学において対象科目単位を修得した場合は適切な単位認定を行う。	イ 令和7年度の単位互換科目・高大連携開放科目については、各学科偏りなく開放され、ラインナップの充実が図られていることを確認した。高大連携開放科目については、前期では4科目延べ6名の学生を受入れ、後期では2科目延べ2名の学生を受入れた。 また、ゆうキャンパス単位互換制度について周知を図り、本学の2名の学生が他大学の科目を受講し、優良な成績を得たため、2名とも単位認定を行った。	A	A		40

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論など、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など、少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	ウ 教務委員会と自己評価改善・SDFD委員会が協働して、有益な授業改善ワークショップの開催を図り、そこでの有用な実践例を参考に、効果的な学修の場の提供と効果的な評価方法の可能性を引き続き検討する。 また、学生による学修成果の把握方法として、アンケートフォームを活用した「教育内容・成長実感に関する年度末アンケート」を実施する。更に各学科ではTOEIC IPなどの各種検定試験や、ルーブリックによる成績評価などを指標とすることで多角的な測定を行う。	ウ アンケートフォームを活用して令和6年度に実施した「教育内容・成長実感に関する年度末アンケート」について、各学科ごと、アンケート項目ごとに集計するとともに、結果を各学科で共有のうえ、内容を確認した。令和7年度についても同様のアンケートを実施しており、今後、令和6年度の結果と比較し、活用方法について引き続き検討を行う。 国語国文学科では、ルーブリック評価の導入について検討を行った。令和8年度入学生から「学修到達度調査(学科ルーブリック調査)」を実施する予定である。 日本史学科では、「史学実習1(1年後期必修)」「史学実習2(2年前期)」に、ルーブリック評価を導入している。2つの科目の評価を比較することにより、学修成果の可視化を行っており、令和7年度前期末には「史学実習2」で2年生に卒業研究の進捗状況及び現時点で残っている課題について報告させ、その内容や構成を評価した。この「史学実習2」の評価と令和6年度「史学実習1」との評価を比較することにより、学修成果を測定した。そのルーブリック評価による測定結果を学生に個別にフィードバックし、学生自身が学修成果をきめ細かく把握できるようにした。 英語英文学科では、一部授業を少数の能力別クラスに分けることにより、個々の学生の英語運用能力の把握と、不得手部分の改善を手助けすることに努めた。令和6年度の入学生から入学時と2年生の12月にTOEIC IPテストを実施することとし、平均で66点スコアが上昇した。 社会情報学科では、授業と学外各種検定との緊密化を図り、各種検定の成果を授業評価に取り込んでいる。さらに同学科では教育面での情報共有及び個別指導にあたってGPAとGPAの推移を参考にして指導内容や指導時期を調整している。評価ルーブリックの作成にあたっては、ディプロマポリシーと資格・検定を考慮した精緻化に取り組んでいる。	A	A		41

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
エ 学生に対して実施する授業評価アンケートから得られた情報を基に、授業改善につなげるとともに、学生の回答を実質的なものとするために、調査時期、頻度を含めて不断に検証する。	エ 全ての開講科目において「授業評価アンケート」を実施し、同アンケートで得られた学生からの評価を各教員に個別に通達することで、次期授業の改善へつなげる。併せて、アンケートの有用性と回答率の向上について検討する。 また、授業改善ワークショップ等の開催といった授業改善のPDCAサイクルを機能させるための啓蒙的活動を行い、より高い教育効果が得られる授業運営を研究していく。	エ 「授業評価アンケート」を実施し、掲示板やTeams等による周知、授業時間内での回答時間確保を教員に依頼するなど、回答率向上に向けた取組を行った。回答率は前期52.9%、後期43.4%であった。アンケート結果は各教員に配付し、評定値及び自由記述を踏まえた次期授業やシラバスの改善を依頼した。 また、授業改善研修会として、令和6年度に引き続き、英語英文学科におけるTOEIC IPテストを活用した学修成果の把握に関する研修を実施した。令和7年度はこれまでの取組みの成果について報告がなされ、授業改善に向けた理解の深化を図った。	A	A	・ 授業評価アンケートの回収率について、30%台であった令和6年度よりも上がっている点は評価できるが、他の大学よりも低く、また十分な数値とは言いがたいと感じた。	42
オ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。	オ 成績公表に合わせ「GPA値分布図」を学生に公表し、学修意欲の向上を図るとともに、学生の学修状況を数値的に把握することにより、履修指導に活用する。 また、各授業の到達目標の意義を学生が十分に理解でき、自己の学修の成果を客観的にかえりみることができるよう評価基準を明示しているか、シラバスの検証、改善を行う。	オ GPA値の活用方法として、授業料減免申請者の学力判定基準に利用したほか、編入学の指定校推薦の基準として活用した。令和7年度からは「教職課程履修に関する内規」を定め、教職課程における教育実習の履修条件にGPA値を活用している。この内規に基づき、令和7年度前期終了時に、1年生教職履修者の今後の教職課程の履修の可否について判断を行った。 また、1年生のGPA順位と単位修得状況を一覧化したものを作成し、学修に課題を抱えている可能性がある学生の早期把握の資料とした。 成績評価については、成績公表日から起算した期限内に、学生からの問合せが前期で7件(うち4件の成績訂正)、後期で3件(うち2件の成績訂正)あったが、異議申立てはなかった。成績評価の根拠資料となるシラバスの記載方法について、「シラバス作成上の留意点」を作成し、到達目標の記載や評価基準が、学生が理解できるような具体的内容になっているか、到達目標に対応した評価方法となるよう工夫すべき点がないか等の確認を行った。	A	A		43

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育実施体制の充実						
①教員の配置						
教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。 また、社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	各教員の専門領域や資質・適性を考慮のうえ、学生や地域のニーズに適切に対応し、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努める。 また、「総合教養講座」について、限られた予算の範囲内で最大の効果を引き出せるよう、学生並びに地域の受講者にとって魅力的な講座となるよう、外部有識者の選定、活用を図る。その他の授業科目に関しても、外部有識者の活用の可能性について引き続き検討する。	令和7年度においては、令和8年度の適切な教員配置を見据え、次の公募手続きを行った。 英語英文学科については、令和7年度末の退職予定状況等を鑑み、教員1名の令和8年4月1日付け採用に向けた公募手続きを進めた。また、社会情報学科における年度当初からの欠員1名の補充については、公募を実施したものの採用に至らなかったため、令和8年10月1日付け採用に向けて公募を継続している。さらに国語国文学科では、年度途中に生じた欠員1名を補充するため、令和8年10月1日付け採用に向けて公募を実施しているほか、教員1名の昇任手続き(准教授から教授)を行った。今後も退職者の状況等を踏まえつつ、大学全体の教育効果を最大限に発揮できるよう、教員の適切な配置を図っていく。 また、10月から1月にかけて開講する「総合教養講座」(全15回)では、実施協力者である米沢市に諮りながら各界で活躍する女性・若者を中心に講師を選定し実施した。特に、学生だけでなく地域の方にも聴講いただけるよう、県や市のLINE等も活用しながら情報発信を行った。	A	A		44

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
②教育環境 ア 学生が本学に対して自由に意見を述べるための対話の場の設置やアンケートの実施により、学生の意見を反映させた、より望ましい教育環境の整備を進める。 ア 教育環境を含む学生生活全般に関する学生の率直な意見を聴取することを目的に、学生代表と法人理事等との対話の機会を設ける。 また、主に教育環境改善を目的に年2回「学生の声アンケート」を実施するほか、メールによる「学生の声」を常時受け付け、学生からの意見や要望を関係する委員会と連携し、より望ましい教育環境の整備を進める。 ア 「学生の声」専用メールアドレスを設けて常時意見を受け付けるとともに、集中受付期間として「学生の声アンケート」を6月(前期)と11月(後期)に実施した。より多くの学生の意見や要望を聞くことを目的として、投書箱の増設やWeb回答の周知を行った結果、例年を上回る71件(前期28件、後期43件)の意見・要望が寄せられた。(令和6年度は29件) 寄せられた意見や要望については、関係する委員会等と連携して内容・対応について検討し、屋外照明の夜間点灯時間の延長、委託事業者の協力に基づく学生食堂の券売機入替え、学生寮の浴室修繕にかかる令和8年度予算の確保など、学生を取り巻く環境の改善に努めたほか、全ての意見に対して回答を作成し、掲示板やTeamsで学生に周知した。 また、学生生活における教育環境改善を目的として、12月に学生代表と理事等との懇談会を開催し、学生からの要望及びそれに対する対応内容を学内に掲示した。						
			S	S		45

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	イ 講義や演習・実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、演習・実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。特に、老朽化している施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 視聴覚機器に関する定期的な点検、情報機器や演習・実習用備品等を適宜更新するとともに、必要な機器・備品等の更新を順次行う。	イ 毎月1回、業者による視聴覚機器の定期点検を実施し、適切な維持管理を行った。各種機器の不具合の改善を行ったほか、情報機器のOS更新、C101教室のプロジェクター更新を行った。 また、学寮について、修繕計画に基づき照明のLED化工事を実施した。その他、排水管からの漏水に係る補修工事等、緊急的に修繕が必要となった箇所について対応した。	A	A		46
	ウ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の整備に努め、公立大学協会図書館協議会の一員として他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、学生や教職員、地域住民が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	ウ 電子書籍を含めた収蔵書籍の充実、ほかの図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、講義期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員、地域住民の利便性向上を図る。 また、図書館内の環境整備については、アンケート等を実施して学内学外を問わず利用者の意見や要望を収集し、随時検討のうえ、必要に応じて対応する。	ウ 図書の購入については、新規で535冊を登録し、電子ジャーナルは8種類を購入契約している。 4月の授業開始から土曜開館、6月から開館時間の延長を行っており、学生、教員、地域住民の利便性を図っているほか、学生、教員からのレファレンスや文献複写の相談をメールで対応し、来館せず利用できるようにした。 また、栄養大並びに米短大の図書館情報委員会を合同で3回開催し、課題を共有したほか、図書館内の環境整備を図るため、利用者の声を ①意見箱の設置(意見なし)、②学外利用者向けアンケート(6月～11月実施3件)、③「学生の声ノート」の設置(1件)、④学生アンケート(オンラインで12月に実施71件)により集約した。	A	A		47

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(3) 学生の確保						
ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～エの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般選抜 志願者倍率 2.3倍 ・学校推薦型選抜 志願者倍率 1.0倍 ・総合型選抜(自己推薦) 志願者倍率 1.0倍 ・総合型選抜(AO) 志願者倍率 1.3倍 また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、前年度の入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行う。	ア アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、昨年度の入試結果を踏まえて検討した結果、令和8年度入試(令和7年度実施)より、学校推薦型選抜及び特別選抜の小論文試験の出題内容の見直しを行った。 また、志願者の確保に向け、令和8年度入試(令和7年度実施)より、総合型選抜(AO)の実施時期を2週間早め、学校推薦型選抜及び特別選抜の実施時期を1ヶ月遅らせて実施することとした。 また、県内出身者をはじめとする志願者の確保に向けて、イからエの取り組みを行った。入試形態ごとに見ると、一般選抜では目標倍率を達成することができた。他の選抜では目標倍率を達成できなかったが、全体の志願者倍率は1.2倍となり、昨年度の1.1倍を上回った。 ・一般選抜 志願者倍率 2.6倍 ・学校推薦型選抜 志願者倍率 0.4倍 ・総合型選抜(自己推薦) 志願者倍率 0.3倍 ・総合型選抜(AO) 志願者倍率 1.0倍 一般選抜以外の区分において目標が達成できなかった要因としては、継続的な高校3年生人口の減少、短大進学率の低下等が考えられる。志願者減少の分析と対応策の検討を行い、次年度の入試広報に活かしていくこととした。 また、令和9年度入試(令和8年度実施)から男子学生にも門戸を開き、広く学生を受け入れるとともに、志願動向を踏まえて学科ごとの入学定員を見直し、最適化を図るための定員の再配分を行うこととした。	A	A		48

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、入試制度全般にわたり改善を図る。	イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動を展開する。 また、より多くの志願者を確保するため、前年度の入試結果を踏まえ、入試内容等(入試形態・募集人員・出願資格、出願方式、入試会場)について検討のうえ、見直しを行う。 このほか、入試改革による入試形態ごとの志願者数の増減や評価方法を不断に検証し、適正な入試の実施に努める。	イ 令和7年度の新入生アンケートの結果、「本学を知った手段」は「高校の先生から」という回答が例年同様多数を占めていることから、高校教員への大学情報の提供が志願者獲得に重要と考え、入学・志願等の実績がある高校約330校に対し、オープンキャンパス開催の1ヶ月前(6月中旬)と学生募集要項の完成時(8月中旬)の2回、大学・入試情報資料を送付した。 これに加え、6月中旬に県内高校の進路指導担当教員を対象に説明会を実施した。更に、東北6県及び新潟県の入学や志願等の実績がある高校に対し、6～7月に訪問して大学説明等を行った。 また、前項アに記載のとおり、より多くの志願者を確保するため、入試内容等について検討のうえ、見直しを行った。 更に、一般選抜について、入試会場を本学会場以外に仙台会場及び鶴岡会場にて試験を実施しているところ、志願者確保に向けて、新たに大宮会場の新設について検討を進めた。	A	A		49
ウ 高校訪問の実施や説明会の開催のほか、高等学校との連携を強化することにより、過去3年間の県内志願者数の平均を上回るよう、県内志願者の確保に努める。	ウ 前年度に実施した入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながるよう、以下の方策を実施する。 i 県内を中心とした高校の進路担当教員等を対象とした大学説明会を開催する。 ii 訪問を実施する教員に高校側への説明事項を周知徹底したうえで、積極的に高校訪問を実施する。学校推薦型選抜後も、主に県内高校を対象とした訪問を必要に応じて実施する。志願実績等を踏まえて訪問先を選定し、より効果的な実施となるよう努める。 iii 学生特使の実施時期及び人数配分を各学科の進路の実情に応じて検討し、適切に実施する。	ウ 前年度に実施した入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながるよう、以下の方策を実施した。 i 大学説明会について、6月中旬に県内高校の進路指導担当教員を対象として実施(栄養大と合同)し、25校が参加した。 ii iの説明会に参加できなかった県内高校と、東北6県及び新潟県の入学・志願等の実績がある高校に対し、6～7月に訪問して大学説明等を行った。加えて、前項イに記載のとおり、入学・志願等の実績がある高校約330校へ2回、大学・入試情報資料等の送付し、本学のPRを行った。 iii 学生特使について、夏と冬に分けて実施したところ、延べ30人の学生に母校を訪問してもらった。 上記のほか、高校の大学説明会や模擬授業についても積極的に参加し、大学コンソーシアムやまがたや進学者等が主催する説明会で、63件参加(昨年度53件)し、74件資料参加した。 また、高校訪問等の機会を捉えて高等学校のメールアドレスを収集・蓄積し、適時、直接的な情報発信ができるよう取り組んだ。	A	A		50

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
エ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに、大学案内、オープンキャンパス等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。	エ オープンキャンパスの開催にあたり、前年度の実施状況、参加者アンケートの結果及び参加人数を踏まえ、開催時期及び実施内容について検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。 また、入試情報・大学情報の重要な情報発信媒体であるホームページについて、新入生へのアンケート等を踏まえつつ、利用者がより見やすく、必要な情報が入手できるように入試関連ページを改善する。併せて、Web広告やWeb大学進学説明会を活用して本学を第一希望としていない受験者層等、ターゲットを明確にした広報を実施する。このほか、高校生が多く利用しているWebやSNSを積極的に活用し、本学の総合短期大学としての特色や入試及びオープンキャンパスの情報を分かりやすく伝える。	エ オープンキャンパスについて、例年どおりに2回（7月26日、27日）対面開催したほか、当日の参加が困難な学生等を対象として8月22日に大学見学会を実施したところ、高校3年生を中心に264名（付添者含め517名）の参加があった。参加者アンケートでは、各行事とも例年どおりの高い満足度であった。 上記のほか、認知度向上、志願者確保に向け、主に以下のような取組みを実施した。 ・ホームページのリニューアル（令和7年3月27日より公開）に合わせ、入試情報や大学情報を整理し、見やすく、情報を容易に入手できるようにホームページレイアウトを構築した。 ・オープンキャンパスや進学相談会への参加等の情報を本学ホームページ及び公式LINEで発信した。 ・進学業者Webサイト：スタディサプリ進学（株）ルート、7月と1月に各1,000通）とマナビジョン（ベネッセ、8月に800通）を活用して、東北、新潟、北関東の人文系志望者等を対象に、本学の情報を掲載したダイレクトメールを配信した。 ・オープンキャンパスの開催にあわせて、インターネットで本学の併願先となる大学を検索している高校生をターゲットとしたWeb広告や、高校生と保護者との間で連絡ツールとして利用率の高いLINEへの広告配信を実施した。 ・Web大学説明会を11月21日と1月23日に開催した。 ・10月11日の学園祭で大学紹介パネルを設置した。	A	A		51

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生支援の充実						
① 学修支援						
ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据え、オフィスアワーやSNSも積極的に利用しながら、きめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、学生に対して適切な評価を行えるようシステムを確立し、運用を検証する。	ア 担任制によるきめ細かな指導、全教員オフィスアワーの設定、SNSやメール等による相談受付を行うなど、学修について学生がいつでも相談できる体制の整備に努める。 また、4月のガイダンスで支援・相談体制について説明を行うとともに、障がい等のある学生への支援や学生相談室の利用についての情報提供、相談窓口の設置等により、履修に関する不安の解消に努める。 さらに、教育改善に生かすため、各学科の学位授与方針に示されている学習成果を適切に測定するための方法や指標を引き続き検討し、それらを定める。	ア 担任制を継続し、学生との面談などきめ細やかな指導に務めるとともに、「履修と学生生活の手引き」に教員への相談方法やオフィスアワー・メールアドレスを掲載し、学修に関して学生が相談しやすい体制を整備した。 また、4月のガイダンスで支援・相談体制を説明するとともに、保健室看護師がMicrosoft Teamsで各種相談窓口のアナウンスを行い、学生の不安解消につなげた。 さらに、図書館に「レポート作成お助けコーナー」のパスファインダー(資料や情報の探し方を案内する手引き)を常設し、学生がレポートや課題に取り組む際に必要な情報収集の方法を自律的に学べる環境を整備した。 学修成果を適切に測定するための方法や指標の検討について、英語英文学科ではTOEIC IPテストを年2回実施し、結果を学修成果の指標としている。国語国文学科はルーブリック評価の導入を検討中であり、日本史学科は「史学実習」で導入済みである。社会情報学科は資格・検定と連携したルーブリック作成を進め、GPAの推移を活用して個別指導を行っている。	A	A		52
イ 障がい等のある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。	イ 障がい等のある学生への支援内容や体制をホームページや「履修・学生生活の手引き」などで広く周知するとともに、支援を必要とする学生との定期的な面談を通して、学生のニーズに応えた支援を行う。また、学修不安を抱える学生への支援として、年4回の「学修・進路相談会」を実施する。	イ 障がい等のある学生からの支援要請に応じて、個別相談や教員への配慮依頼を行い、一人一人のニーズに合わせた支援を実施した。また、配慮申請があった学生に対し、担当教職員による声かけや履修相談等のサポートを行った。 加えて、新たな取り組みとしてピアサポーター学生による学修・進路に関する「ピアサポ相談会」を計3回開催した。進路や学修に関する1年生からの質問に2年生のピアサポーターが回答し、「参加してすごく心が軽くなった」「今自分が何をすべきかの核心を突くことができた」との感想が寄せられた。 さらに、障がいのある学生への支援を一層充実させるため、両大学の教員や学校医、専門支援機関の協力のもと「障がいのある学生への支援ハンドブック」及び「教職員のための合理的配慮ガイドブック」を新たに作成した。	S	S		53

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
② 生活支援	ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等のメンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等と密接に連携を図るなど、総合的な支援を行う。 ア 新学期の不安解消につなげるため、4月にピアサポーター学生や地域住民らによる新入生・在学生へのサポートイベントを実施する。そのほかにも、年4回の「学修・進路相談会」を実施し、不安の早期解消に努める。 また、心身の健康保持とメンタル不調の防止につなげるため、ヨガ体験講座等のイベントを実施する。 さらに、教員・支援担当職員・看護師・カウンセラーで適切に学生に関する情報を共有し、全学的な支援体制のもと支援を行う。	ア 4月に在学生と新入生の対面型交流イベント「雑談ラウンジ」を開催し、栄養大と合わせて約70名の学生が参加した。在学生に加え、米沢市職員2名もサポーターとして協力し、履修相談や進路相談、アルバイト、米沢での生活に関する情報交換を行った。また、LINEオープンチャットを通年で運用し、学生ピアサポーターが匿名で質問を受け付けることで、学生同士が日常的な疑問を解消できる環境を整えた。5月には連続欠席学生の早期発見調査を行い、不調を抱える学生の早期発見に努めた。 さらに、9月からはヨガ体験講座を開催し、心身の健康保持とメンタル不調の予防に努め、延べ121人が参加した。参加者からは「身体を動かして、ストレス解消にもなるので、毎月参加するのがいつも楽しかった」「すっきり疲れが取れた」と好評だった。 加えて、市内業者や同窓会「さわらび会」購買部の協力により、学内で食料品を購入できる環境を整備し、学生の利便性向上を図った。9月に山形県大学生等食費高騰対策支援事業を活用し、全学生に対して本学食堂、購買、学内食品販売で利用できる4,500円分の食券を支援した。	A	A		54
	イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生に対しては、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。 イ 授業料免除や奨学金に関する説明会を実施するほか、各制度に関する情報を随時掲示板やWeb、SNS等を活用して提供するなど一層の周知に努める。 また、随時個別相談に応じ、各制度の案内や奨学金の紹介等を行うことで、学資等の確保が困難な学生への支援を行う。	イ 奨学金制度に関する説明会(授業料等減免申請に関する説明を含む)を開催した。各種民間の奨学金や卒業後奨学金返還支援制度に関する情報、授業料等減免に関する情報を学内掲示板とTeamsの他、制度改正による支援対象拡大を受けホームページも利用し、より情報が目に留まりやすいようにした。また、制度が複雑であることから、担当職員が昼休み等を含め学生からの個別相談や質問に適宜応じ、書類等の手続きを支援した。	A	A		55

中期計画		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 学寮入寮者対象の寮務寮生会議等に関係教職員が参加し、学生からの意見や要望を聞き取り、適宜改善等を行っていく。 また、学生自治会と大学との意見交換会を開催し、学生からの意見を聞き取った上で建設的な話し合いを行う場を設定する。	ウ 12月に「寮務寮生会議」を実施し、寮生からの意見を聞き取る場を設けたほか、自己評価改善・SDFD委員会が実施する「学生の声アンケート」の機会なども活用して吸い上げた意見に基づき、令和8年度に浴室の修繕を予定している。 また、学生自治会の学生に対して日常的に意見を聞き、要望等を聞き取った。学生自治会から寄せられた要望を受け、学生食堂に学生間の交流掲示板を新設したほか、米沢市からの協力を得て定額交通サービス(まちなか定額タクシー)登録会を学内で2回開催した。	A	A		56
	③ キャリア支援						
	ア 地域で活躍できる人材を輩出するとともに、就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの一層の機能充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。	ア 学生の希望進路に応じた各種講座の実施や学生相談へのきめ細かな対応、学生への適時の進路情報提供など総合的なキャリア支援策を、キャリアコンサルタント資格を有する教員と連携しながら着実に実施する。 また、キャリア支援センター職員のスキルアップや、オンライン上での就職活動や編入学試験にも対応した支援を行うことで、キャリア支援センターの機能充実を図る。	ア 学生の希望進路については、ゼミ教員と連携しながら定期的な把握に努め、キャリアコンサルタント資格を有する教員及びキャリア支援センター職員による相談支援やキャリア支援計画に基づく進路別の各種講座を実施した。 進路情報についてはMicrosoft Teamsを活用し適時の提供を行った。 また、令和7年度キャリア支援センターの人員が一部入れ替わったことに対し、就職・編入に関する情報の他のメンバーとの共有や、諸実務の着実な執行を通じて、スキルアップを図った。	A	A		57

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。	イ 就職希望者の就職率向上を目指し、就職に役立つ各種講座、キャリアコンサルタント資格を有する教員によるキャリアカウンセリング等の実施、地元企業訪問などによる求人開拓、学内企業説明会の開催のほか、学外の企業説明会やインターンシップへの参加、各種資格試験受験に対する支援を継続して実施する。 また、労働・雇用関係者やOGと協力した学生への情報提供や就職活動支援等について着実に実施する。	イ 1・2年生を対象に、就職活動に必要な、自己分析講座をキャリアコンサルタント有資格教員により実施した。また、同教員におけるキャリアカウンセリングを予約制にて行った。 学内企業説明会については、5月末と6月末との2回開催したほか、10月と12月にオンライン企業説明会を開催した。 さらに、OGを招いての就職体験談話や2年生の内定報告など身近な事例の情報提供を実施した。	A	A		58
ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催等の支援策を継続して実施する。	ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、編入学状況の変化に対応した各種講座や模擬試験・面接練習の開催、情報提供、相談・支援体制の整備のほか、編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置を継続する。 また、学生の所属する学科ゼミ担当者とキャリア支援センターが相互緊密な連携を図り、学生の要望に応えるべく、対応を強化する。	ウ 編入学小論文対策ならびに英語指導については、2名の講師により、それぞれ週2回ないし週3回のペースで実施した。 模擬試験は2年生延べ167名が受験した。 また、OGの話を聞く会編入学編の実施、2年生の合格体験報告による情報提供を実施した。 キャリア支援センターと各教員との連携については、月1回のペースで開催されるキャリア支援委員会にて事例の報告・確認を行い、学科におおして情報の共有化を図った。 【参考】令和7年度編入学率（実績）93.4%（5月末現在）	A	A		59

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信						
ア 学内における資金支援制度の活用や、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の申請を促すなど、教員個々の研究活動を一層推進する。	ア 本学の資金支援制度(戦略的研究推進費等)の周知・活用や、自己評価改善・SDFD委員会との連携による外部資金獲得に資する各種研修会の周知や開催など、教員が科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得を行うための活動を支援する。	ア 本学の資金支援制度(共同研究費・戦略的研究推進費)の周知に努め、4件の共同研究と1件の戦略的研究課題を採択し、支援を実施した。 また、外部資金に関する公募案内等の情報を適宜教員に周知するとともに、科学研究費に関しては、公立大学協会が開催するセミナーや資料について情報提供を行った。	A	A		60
イ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。 また、地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を公開講座や出前講座、論文の投稿や寄稿等により公表する。	イ 教員の研究成果に関する広報活動として、機関リポジトリ運用指針に従い、大学紀要及び生活文化研究報告書に加え、その他学術雑誌掲載論文等についても積極的に社会に発信していく。 また、生活文化研究所を中心に、地域や社会における課題に対応した研究を推進し、その研究成果を研究成果報告会などを通して積極的に発信していく。	イ 教員の研究成果や専門領域の発信のため、本学が刊行する紀要並びに生活文化研究所報告の学術機関リポジトリへの公開を継続している。学内発行の学術誌『米沢國語國文』及び『米沢史学』について申請に応じて公開している。(登録総数694件、令和7年度の登録件数29件) また、生活文化研究所が中心となり、地域や社会における課題に対応して行う共同研究を4件実施した。令和6年度に実施した共同研究については、10月に地域住民を対象とした成果報告会を開催するとともに、大学ホームページや紀要、生活文化研究所報告等への掲載を通じて成果を公開した。 さらに、教員の専門領域を広く社会に発信するため、研究シーズ集(20件)を作成し、ホームページ上で公開した。	A	A		61

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2) 研究の実施体制の充実						
教員と事務職員との適正な協働体制を構築し、教員の研究活動を適切に評価するとともに、海外研修を含む学外研修制度の利用促進等により、質の高い教育研究が継続的に実施できる環境整備に努める。	教員業績評価や学外での研修制度の活用により、教員の研究に対するモチベーション向上につなげるとともに、各種研修会の開催により、教職員全体で課題の共有化を図り、各種委員会活動や事業等が効果的かつ効率的に実施できる協働体制を構築する。	令和6年度の教員業績評価においてS評価(最良)を受けた者を対象に、表彰及び特別研究費を交付する制度を構築しており、令和7年度は、S評価を受けた3名の教員の中から、特に優れた業績を挙げた2名を選考し、特別研究費を交付した。引き続き、同制度を効果的に活用することで、教員の研究に対するモチベーション向上と研究成果の発信につなげていく。 また、令和8年度のサバティカル研修について周知を図ったところ教員2名から申請があり、審査委員会での審査を経たうえで理事長から研修の実施が承認された。 学内のSDFD研修については、教員だけでなく、関係する職員も参加するなど、教職員全体で課題を共有し効果的かつ効率的に各種活動が実施できる体制構築に努めた。	A	A		62
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置						
(1) 地域で活躍する人材の輩出						
県内企業や商工会議所等との意見交換会や企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し、教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、県内企業等に対する学生の認知を高められるよう、県内就職に資する情報やイベントを積極的に周知し、活用を働きかけながら、組織として県内就職に向けた取組みの充実を図り、就職者に占める県内への就職者の割合について過去3年間の平均を上回るよう努める。	本学に対する地域の人材ニーズを把握するため、企業訪問など様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査等を実施する。 また、県などの関係機関が実施する県内就職に資する事業と連携し、学生への周知や積極的な参加を促すとともに、県内就職したOGの講話や県内企業を訪問・見学する機会を設けるなどの取組みを行う。	地域企業の求める人材に関して、特に県内企業説明会に参画した企業を中心にアンケート調査を行い、その把握に努めたほか、置賜地区雇用対策協議会が主催する「学校と企業との懇談会」に出席し、情報収集を行った。 また、本学が企画する「県内企業バスツアー」、米沢商工会議所と連携して実施する「米沢市内企業訪問バスツアー」等により、OGの協力も得ながら県内就職の促進に努めた。 【参考】令和7年度県内就職率 (中期計画努力目標)40.0%以上(R4～R6県内就職率割合平均) (実績)39.8%(R8.5月末現在)	A	A		63

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(2) 地域社会への参画						
地域のボランティア活動や地域活性化に向けた取り組みへの学生の自主的な参加を奨励するとともに、学生に対し積極的な情報提供に努める。	学生の課外活動や学園祭等の活動を支援するとともに、ホームページやInstagram等で広く情報提供する。 また、学生が行う地域活性化につながる活動等について資金面や運営面・広報面等の助言と支援を行い、地域での活動に参画する機会を創出する。	大学ホームページやSNS等を活用し、学生の活動の様子を発信した。 また、学生が行う地域活性化につながる活動等について、資金面や運営面・広報面等における助言と支援を行い、学生による地域での活動機会を創出した。 【地域活性につながる活動等の具体的な例】 米沢市からの補助金の活用により「米沢市映えcaféオープンプロジェクト」を実施し、栄養大と合わせて60名の学生が参加した。また東光とのコラボレシピの開発・販売、和泉屋・えほんや絵瑠夢とのコラボ事業といった地元企業等と連携した取り組みのほか、米短大オープンキャンパスでのドリンク・フード無料提供、地域住民との交流イベント、米沢駅おしよしな駅まつりや上山市すこだまマルシェ、南陽市学びのマルシェでの出店等を実施した。 さらに、学生自治会による源流の森イベントへの参加、やまがたフルーツPR隊「YFP150」への参加、国際交流イベント「マチjoy!!」の開催、よねざわ360°オープンファクトリー・よねざわ環境フェスへのボランティア参加等を通じて、地域での活動に参画した。	A	S	連番32と同様	64
(3) 教育研究成果の地域への還元						
本学の多様な教育研究活動及びその成果を地域に還元するなど、生活文化研究所の持つ機能の充実を図るとともに、県内の行政や教育機関等の関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。	生活文化研究所の活動を中心として、県内の行政・教育機関や企業、有識者等との共同研究を推進するとともに、その成果を還元し、地域貢献を進める。	生活文化研究所が中心となり、地域や社会における課題に対応した共同研究を4件実施した。また、令和6年度に実施した2件の共同研究については、地域住民の参加を募り、報道機関への広報を行ったうえで10月に成果報告会を開催した。 その他の外部への情報発信については、大学ホームページや紀要、生活文化研究所報告等への掲載により行った。	A	A		65

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(4) 他大学との連携						
「大学コンソーシアムやまがた」が実施する県内大学との単位互換や進学説明会等の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学との教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	「大学コンソーシアムやまがた」及び「米沢市学園都市推進協議会」の活動に積極的に参画する。特に近接する栄養大及び山形大学(工学部)との連携を推進していく。	「大学コンソーシアムやまがた」に継続して参画している。県内大学との単位互換については、前期において山形大学へ2名を派遣した(受入れはゼロ)。また、大学等進学説明会については4回行った。 「米沢市学園都市推進協議会」については、学長が顧問、副学長が事業の企画立案を行う委員として参画し、入試・就職関係に関して情報交換するとともに、高校生向け学生情報誌の発行や、本学を会場とした「米沢市民カレッジ」の開催等について、連携して実施した。	A	A		66
(5) 高等学校等との連携						
高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行うとともに、本学への県内進学を促進する。	地域の高校との連携協定に基づいた受講生の受け入れや、県内高校教員を対象とした大学説明会、県内高校等への出前講座及び高校訪問について、より有効な実施方法について検討し、積極的に行う。 また、そうした機会を活用し、高大連携のあり方や地域のニーズに合ったカリキュラムを模索するために、大学と高校の実情等について積極的に情報交換を行う。 以上のような活動を通して、地域教育への貢献を行うとともに、県内進学者の増加に努める。	高校との連携協定に基づき、前期後期含め、6教科延べ7名の受講生(米沢鶴城高校、高畠高校)を受け入れた。 大学説明会や高校訪問について、以下のとおり検討し、実施した。 ・大学説明会について、県内のどの地域の高校も参加し易いように山形市内で、3年生への進路指導が本格化する前の6月中旬に、栄養大と合同開催として実施し、25校が参加した。 ・高校訪問について、入学や志願等の実績と総合型選抜(AO)や学校推薦型選抜での志願傾向の強い高校を中心に、3年生への進路指導が本格化する6月から7月にかけて、151校に訪問した。 また、これらの機会を活用し、高校教員との情報交換や意見交換を行った。なお、県内においては、殆どの進学校とこれらの機会を持ち、本学への進学を働きかけた。	A	A		67

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
(6) 県民への学びの機会の提供						
開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を開催するほか、リカレント教育を目的とした授業の開放を、リモート等による手法も視野に入れながら実施する。	地域のニーズに即した公開講座や講師派遣を実施し、地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供する。 また、新しい生涯学習・リカレント教育の一環として「授業の開放」を行うため、単位認定を目的としない聴講生制度を実施する。	令和7年度は、公開講座を1講座(全2回)、講師派遣を18件実施し、地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供した。 また、聴講生制度については前期で1名、後期で2名受入れを行った。	A	A		68
4 国際交流に関する目標を達成するための措置						
ア 「異文化理解実習」について検証し、必要に応じて改善を図る。 また、地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、多文化共生への理解と国際感覚のある学生の育成に努める。	ア 「異文化理解実習」について、より多くの学生が参加しやすくするための工夫について検討する。	ア 異文化理解実習に11名の学生が参加し、ホームステイや在シンガポール日本国大使館などへの訪問、現地学生との交流プログラムなどで多文化共生への理解を深めた。 また、学生主催の国際交流イベント「マチjoy!!」を計4回開催し、外国出身の方や地域の方と両大学の学生・教職員延べ188名が参加して交流を深めた。	A	A		69
イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 国際化に対応した教育研究を推進するため、国際学会の開催にかかる案内等を周知するとともに、国際学会への出席や海外での研究活動を支援する。	イ 国際化に対応した教育研究を推進するため、本学教員の国際学会への出席を推奨したり、科学研究費の国際研究メニューや各団体の国際研究の募集の周知等を行った。	A	A		70

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、学長裁量経費を活用するなど、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。また、不断の情報収集により学生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な運営に取り組む。	ア 機動的・効率的な法人及び大学運営が行われるよう、法人役員等による定期的な会議を通して各理事及び管理職が情報を共有し、理事長を補佐する執行体制の強化に努めるとともに、理事長・学長の裁量に基づく経費の活用などにより2大学の戦略的な運営に取り組む。	ア 理事長・学長、学内理事等で構成する法人役員会議を月1回程度定期的に開催し、理事及び管理職による情報共有を図ることで、理事長を補佐する執行体制の強化に努めた。 また、中期計画推進委員会のもと、年度計画上の課題解決に向けた取組みに対して優先的に予算配分するなど、理事長の裁量に基づく重点的な予算配分を実施した。	A	A		71
イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等の学内組織を不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。	イ より効果的な運営体制の構築を目指し、委員会等の学内組織について、法人役員会議で検証を行い、必要に応じて適時適切な見直しを行う。	イ 各委員会の業務執行において、1法人2大学運営の特性上、両大学に共通する課題も存在することから、倫理委員会や図書館運営委員会では案件に応じて合同開催を行うなど、十分な連携の確保と運営の効率化を図った。 また、米短大魅力向上検討会議(後述)からの提言を踏まえ、情報発信力の強化、地域連携窓口の一本化などを目的として法人内の組織体制にかかる見直しを行った。	A	A		72
ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家を理事や審議会委員へ積極的に登用する。	ウ 幅広い意見を大学運営に反映できるよう、理事や審議会委員の改選にあたっては、学外有識者や専門家を積極的に登用する。	ウ 令和7年度は学内の理事2名、経営審議会委員2名、教育研究審議会委員3名の改選があり、このうち学外委員としては、経営審議会委員について地域連携や人材育成に精通した有識者2名を、教育研究審議会委員について他の大学関係者3名をそれぞれ登用し、幅広い意見を大学運営に反映できる体制を整えた。	A	A		73

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置						
ア 社会の変化や地域のニーズを踏まえ、様々な見地から教育研究組織や教育課程上の課題を把握し、不断に検証する。	ア 栄養大・米短大とも、内部質保証に関する方針に従い策定したガイドラインに基づき、各組織ごと自己点検及び評価を実施し、必要に応じて教育課程の見直しを図る。 また、栄養大では、内部質保証専門部会により、ディプロマ・ポリシー等の検討を行う。	ア 令和6年度に策定した「自己点検及び評価のガイドライン」に則り、両大学の内部質保証専門部会において令和6年度の取組みに対する自己点検結果を確認し、改善課題等を抽出するとともに、点検・評価結果を取りまとめた報告書をホームページで公開した。併せて、自己点検・評価項目について第4期認証評価に対応したものとなるよう項目の見直しを行った。 また、栄養大のSDFD委員会において、令和8年4月からのディプロマ・ポリシー改正に向けた検討を行った。	A	A		74
イ 米沢女子短期大学については、第2期中期計画期間中に実施した教育研究機能の在り方の検討結果も踏まえつつ、引き続き長期的な視点から、県と連携した検討を行う。	イ 米短大における今後のカリキュラムの改善に向けた検討や、教育研究に支障が生じることの無いよう、施設・設備の計画的な整備・改修を行い、ハード・ソフト両面から教育研究機能の充実を図る。 また、学内タスクフォースでの検討内容も踏まえ、魅力の拡充に向け具体的に取り組む。	イ 米短大の魅力の拡充に向け、学外の有識者・地域の関係者等から構成される米短大魅力向上検討会議を開催して意見を聴取するとともに、学内にも将来構想検討委員会を設置して継続的な検討を重ね、男女共学化や副専攻制度の導入などをはじめとした、令和9年4月からのバージョンアップの方向性を打ち出した。将来構想検討委員会では引き続き、学修者や地域のニーズに即した、魅力的なカリキュラムの在り方について検討を重ねている。 並行して、今後の検討や教育研究に支障が生じることが無いよう、施設・設備の計画的な整備・修繕を行うこととしており、令和7年度は、C号館の空調設備更新工事及び電気機器設備更新工事、学寮の照明LED化工事等を実施した。	S	S		75

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置						
ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、優れた教員の継続的な確保に努める。 また、教員の採用等にあたっては、手続きや選考基準を明確にし、公正で透明性の高い運用に努める。	ア 各教員の専門領域や資質・適性を考慮のうえ、効果的な教育を実現できる教員、外部講師等の配置に努めるとともに、教員の採用及び選考にあたっては、両大学の人事に関する規程等に基づき、適切に手続きを進める。 また、男女共同参画や女性の職業生活における活躍の推進の観点から、女性研究者の育成及び支援、並びに積極的採用に努める。	ア 教育研究の質の維持・向上のため、人事に関する規程等に基づき研究実績を精査し、教員の採用を行った。人事の透明性と公平性を担保する観点から、教授会に加え、外部委員が所属する審議会における審議を行い、教員の採用手続きを進めた。各教員の専門領域や資質・適性を考慮のうえ、効果的な教育を実現できる教員や外部講師等の配置に努めるとともに、教員の採用及び選考にあたっては、両大学の人事に関する規程等に基づき、適切に手続きを進めた。 また、男女共同参画及びダイバーシティの視점에立った教育・研究・就業環境の整備を推進する観点から、男女雇用機会均等法第8条に則り、女性教員の割合を積極的に改善するため、令和7年度に実施した両大学の教員公募において、業績の評価において同等と認められた場合には女性を積極的に採用する旨を公募要項に明記した。さらに、女性研究者の研究とライフイベントの両立を支援するため、研究活動を補助する研究支援員制度を実施し、米短大教員1名が利用した。	A	A		76
イ 教員の教育・研究活動の一層の活性化を図るため、各大学の特性に応じた全学SD及びFDを継続して推進し、教員の教育・研究能力の充実及び保証に努める。 ※SD(Staff Development) 事務職員、教員を含むすべての大学職員を対象に、必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質を向上させるための取り組み ※FD(Faculty Development) 教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取り組み	イ 教員の教育・研究活動の一層の向上及び教職員の能力向上を目的としたSD・FDを実施する。 また、他機関で実施しているSD・FDに関連した情報を全教員に発信し、積極的な活用を促す。	イ 両大学共通の取り組みとして、教員の教育・研究活動の一層の向上及び教職員の能力向上を目的に、4月に情報セキュリティ研修会、11月に「応急手当講習会」、12月には「障がい学生支援」に関する研修、1月には「大学教職員の職業倫理研修会」2月に「ハラスメント防止研修会」を実施した。 栄養大及び米短大で、それぞれ研究倫理コンプライアンス研修会を実施した。加えて、栄養大では、7月に授業改善研修会(FD)「管理栄養士国家試験の動向と教育のあり方」を開催した。また、「大学コンソーシアムやまがた」や「FDネットワークつばさ」をはじめ、他機関で実施しているSD・FD研修やワークショップ等の関連情報を全教職員に発信し、積極的な活用を呼び掛けた。	A	A		77

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。	ウ 大学業務の専門性向上を図るため、自主的な研修会や各種研修会への参加を支援するとともに、OJTによる実務研修等やジョブローテーションにより、法人採用職員のキャリア形成を継続的に行う。	ウ 大学運営の専門性向上を図るため、教員の担当業務以外の分野への参加を認めているほか、法人採用職員の自主的な研修等を奨励している。令和7年度は、公立大学協会主催の研修等への積極的な参加が見られた。	A	A		78
エ 教職員を対象とした業績及び人事評価の継続的な実施を通して、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして活用するなど、教職員の更なる能力向上につなげる取組みを進める。	エ 人事評価の実施過程において、年度目標や業務の進め方等について共有を図るとともに、優秀な業績の教員に対しては、表彰及び特別研究費の交付など教員の研究に対するモチベーション向上と研究活動の更なる推進を図る。	エ 業務及び人事評価の継続的な実施を通し、目標達成に向けた意識付けや業務の進捗状況、成果等を確認しており、組織目標の達成に向けた職場内のコミュニケーションを図るツールとして定着している。 令和6年度を対象とした教員業績評価では、両大学でS評価を受けた教員が3名おり、その中から特に優れた業績を挙げた教員2名を対象に、特別研究費を交付した。	A	A		79
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
業務内容の多様化や業務量の変動に柔軟に対応するため、必要に応じて組織機能の点検・見直しを行うとともに、事務処理方法を不断に検証し、事務の簡素化・合理化を図られるよう、外部委託やシステム化に取り組む。	各職員が日頃から業務の効率化、業務システムの有効活用等を心がけるとともに、事務局全体の業務の調整、事務事業の見直しを随時行う。	米短大総務会や各委員会等について、状況に応じた効率的な開催方法(対面開催、電子メール開催、Web開催等)により行うなど、業務の効率的な執行に努めた。 また、各種アンケート等については、Microsoft Formsを積極的に活用するなど、業務のデジタル化を進め、効率化を図った。	A	A		80

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置						
(1) 外部研究資金の獲得						
国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。	外部研究資金を積極的に獲得するため、学外の有識者や学内の外部資金既得者による競争的外部資金獲得のための研修会を開催する。 また、学外の各種資金支援制度の周知を図り、積極的な活用を呼び掛ける。	科学研究費に関しては、公立大学協会主催の勉強会について学内に周知を行い、参加を促すとともに、関連資料の共有を行った。あわせて、外部資金獲得に関する学外研修会の案内や各種公募情報等を積極的に共有し、研究資金獲得を促進するための情報提供に努めた。 また、教員の研究倫理意識の向上を目的として、両大学のコンプライアンス推進責任者(兼研究倫理教育責任者)による研究倫理コンプライアンスに関する研修会を実施し、全教員に受講を義務付けた。	A	A		81
(2) その他自己収入の確保						
大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学考査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。 また、教育、研究、地域貢献、学生支援、施設整備等に充てることを目的にした法人基金についての周知に努め、個人や法人からの積極的な寄付等を呼び掛ける。	授業料、入学料などの確実な納付を図るため、一部免除者、徴収猶予者及び支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、未納防止に努める。特に卒業年次生の猶予者は卒業判定に関わるため、納入の手立て等を確認し、猶予期限までの確実な納入を促す。 また、法人基金の募集について、様々な機会を捉えて周知を行う。	入学料の未納は無い。授業料については、納入が遅れた徴収猶予者には電話連絡を行うことで状況確認及び早期の納入を促し、1月には納入済みとなっている。なお、再判定申請により年度末に後期納入額が確定した者もいるが、事前に納入が発生する旨を連絡し、遅くとも4月中旬までには納入が完了するよう文書通知を行った。(4月上旬納入済) また、法人基金の募集について、ホームページで掲載するとともに法人の同窓会組織を通じて周知を行った。	A	A		82

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置						
省エネルギー対策やリサイクル等に関する教職員の意識向上を図るほか、物品や備品の購入・契約方法の見直し等により、管理的経費の節減を図る。	一層の経費節減に向け、引き続き全教職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、LED照明への交換、印刷物の電子化・会議の見直し等によるペーパーレス化、裏紙利用・両面印刷・Nアップ印刷及びカラー印刷の厳選等による印刷経費の節減等により管理的経費の節減を図る。	夏季の節電計画を策定し、学内に周知して節電に努めた。例年に比べて極めて梅雨明けが早く、また記録的な猛暑となったこともあり、7月は目標を達成することができなかったが、8・9月は目標を達成した。 学寮の照明設備をLED照明に更新し、省電力化を図った。 今後、不要な照明の消灯を徹底し、順次LED照明への交換や両面印刷及びミスコピー用紙の裏紙利用など、省エネに努めるとともに経費削減を図っていく。	A	A		83
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知を図る。 また、資金の運用について、資金管理規程に基づき適正な管理に努める。	大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。 また、会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。	資産の有効活用として、ホームページにより大学施設の地域開放について周知を行った。地域からの施設利用申請は20件(うち、有料14件)であった。 また、年間の資金計画を作成、予算執行状況の定期的な確認を実施し、余裕資金については安全な短期の期日指定定期預金での運用を行った。	A	A		84

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己 評価	評価	委員からの意見等	連 番
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
外部評価機関による評価結果を基に、大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表し、大学教育の内部質保証の更なる充実を図る。 ※内部質保証 PDCAサイクル等を適切に機能させ、大学の質を維持し向上させる仕組み	「内部質保証に関する方針」に基づき、内部質保証専門部会を中心として、自己点検・評価の実施と結果の公表を行い、大学教育の内部質保証を推進する。	令和6年度の自己点検結果を踏まえて策定された令和7年度の実施計画(改善計画)を適切に遂行するとともに、「実施済」と判断した項目についても、令和7年度の取組状況について継続的な自己点検を行い、PDCAサイクルに基づく内部質保証の取組を適切に実施した。 併せて、内部質保証の適切性を確保する観点から、現在使用している点検・評価項目について、第4期認証評価における評価の視点に対応したものとなるよう内容を見直し、更新を行った。 令和6年度の取組に対する自己点検・評価の結果については、とりまとめのうえ報告書としてそれぞれの大学のホームページに掲載・公表している。 具体的な改善の取組の例としては、栄養大では、大学が掲げるディプロマ・ポリシーをより明確化し学生の学修成果の目標として明示するとともに、学修成果自己評価システムとの一体化を図るためにディプロマ・ポリシーの改正を行った。あわせて、学修成果をより適切に把握するために、学生の自己評価結果を踏まえてルーブリックの文言や運用のあり方等を検討した。 米短大では、学科ごとに試験やレポートに加え、ルーブリック評価や各種検定試験の導入など、学修成果の把握に向けた検討及び改善を行った。国語国文学科では、令和8年度におけるルーブリック評価の導入に向けた検討を進めた。 本学では令和5～6年度にかけて現行の内部質保証に係る体制の整備を行い、同時に令和6年度より自己点検を開始したことから、令和7年度の実施計画(改善計画)の遂行によりPDCAサイクルが一巡し、着実に取組みが進んだと言える。	S	S		85

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員からの意見等	連番
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置						
ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。	ア 財務諸表や事業報告書、年度計画等の法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公開する。	ア 財務諸表や事業報告書、年度計画等の法人の運営に関する情報について、速やかにホームページで公開した。	A	A		86
イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内、SNSなど、多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な機会を通じて広報の強化を図る。	イ 大学案内やリニューアル後のホームページを活用し、学生の教育研究活動や地域での活躍などの情報を適時紹介するとともに、SNS等の多様な情報発信媒体を効果的に活用しながら、大学の特色や魅力を積極的に発信していく。	イ 大学案内の制作にあたっては、両大学の特徴や魅力的なカリキュラム、リアルな大学(学生)生活の状況が伝わる内容を盛り込み、内容の充実を図った。 また、ホームページやSNSを活用し、学内外での学生活動や入試情報、公開講座などについて時機をとらえて掲載・投稿したほか、マスコミへの情報提供を積極的に行い露出を高めた。 さらに、学外の有識者・地域の関係者等を構成員として令和7年度中に開催した米短魅力向上検討会議からの提言を踏まえ、法人としてのブランディングや情報発信強化を目的として委員会組織の見直しを行うとともに、SNSの運用に係るガイドラインの制定(令和8年度施行)を進めた。	A	A		87
ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。	ウ 法人が保有する個人情報の管理及び個人情報の開示請求について、適宜点検を実施しながら適切に対応していく。	ウ 取得した個人情報の利用及び開示請求が適切に取り扱われているかを決裁過程において複数人で点検するようにした。	A	A		88

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標を達成するための措置						
ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。	ア 衛生委員会が中心となって、職員の健康管理に係る情報提供やストレスチェックの実施、職場巡視等を行い、職員の健康の保持増進、職場環境の改善に努める。	ア 5月及び6月に全職員（免除対象者を除く）を対象とした定期健康診断及びストレスチェックを実施し、要精検者へは受診勧奨するとともに、衛生委員会において診断結果の傾向と注意点について全職員へ周知するなど、職員の健康保持増進に努めた。また、職場巡視を実施し、全職員に対し結果の周知と注意喚起を行い、職場環境の改善に努めた。	A	A		89
イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、事故や犯罪による被害の未然防止に努める。 また、危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行うことにより、教職員や学生に対する安全教育の徹底を図るとともに、普段から関係機関との連携体制の強化を図る。	イ 引き続き、大雨等の警報発令や大学周辺での不審者事案、熊の出没等の事態が発生した際は、迅速に学内に注意喚起を行い、被害防止に努める。 また、そうした事態に備え、随時危機管理マニュアルの点検・整備を行うとともに、警察等関係機関との情報共有・連携に努めるほか、年1回消防訓練を実施する。	イ 大学周辺での不審者情報や熊の出没情報が寄せられた際は、Microsoft Teamsを活用し学内に対して迅速に注意喚起を行い、被害防止に努めた。 特に令和7年度は米沢市内でも熊の出没が多発したことを受け、大学玄関の自動ドアの稼働を一時的に停止するなど、施設管理面でも臨機応変な対応を図ったほか、危機管理初動対応マニュアルの掲載内容を見直し、「大学敷地内にクマが出没した場合」のマニュアルの追加を行った。 また、令和6年度に引き続き、全学生・教職員参加による消防訓練を実施したほか、学生も交えたSD研修として、コロナ禍前以来となる「応急手当講習会」を数年ぶりに開催した。	A	A		90
ウ ICTの活用が進む社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について、随時点検・整備するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習・周知を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境については、保守業者と連携し、随時、点検・整備を行っている。 また、年度当初(4月)に情報セキュリティ研修会を実施し、情報セキュリティを取り巻く最新の脅威やその対策等を周知したほか、不正アクセスの検知システムを運用し、不正アクセスの早期発見・対策に資するよう不正アクセスが疑われる教職員及び学生に随時注意喚起を行った。 さらに、ワンタイムパスワードによる二重認証システムにより、学外からの不正アクセスについて十分に注意を払い、セキュリティの強化を図っている。	A	A		91

中期計画	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	自己評価	評価	委員会からの意見等	連番
2 人権に関する目標を達成するための措置						
教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。 また、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	ハラスメントに関する国の動きや人権意識向上を含めた研修会を開催し、全教職員に受講を義務づけ、ハラスメントの発生防止に努める。 ハラスメント事案が発生した際は迅速に調査を行い、ハラスメント対策委員会と相談室が緊密に連携しつつ、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、適切に対応する。	新任者研修会や教授会、その他の機会をとらえ、理事長から教職員に対し、ハラスメントに関する注意喚起と意識の啓発を行った。 申立てのあった事案については、調査委員会を設置し、丁寧な調査を実施し適切に対応するとともに、2月に外部講師によるハラスメント防止研修会を全教員を対象に開催して、ハラスメントに関する基礎的理解の向上と防止に向けた意識啓発を図った。	A	A		92
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置						
ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令遵守の徹底と学内における相談・通報体制の周知に努める。	ア コンプライアンスを推進するための研修会を開催し、教職員の法令遵守に対する意識の向上に努める。	ア 両大学において、全教員を対象として、コンプライアンス推進責任者(学部長・副学長)による研究活動に係るコンプライアンス研修を実施し、全教員が受講した。 また、これまで新任者研修会や教授会等の機会を捉え、理事長から教職員に対し、法令遵守に関する注意喚起を行ってきたが、事案の発生を受け、臨時教授会を開催し、学長より厳重な注意喚起を行った。さらに、大学教職員として求められる職務倫理及びコンプライアンスに関する理解を深め、日常業務における適切な判断と行動の徹底を図ることを目的として、外部講師による「大学教職員の職業倫理研修会」を開催した。全ての教職員に対し当該研修の受講を義務付け、改めて法令遵守の徹底に対する意識付けを行った。	A	A		93
イ 監事による監査のほか、内部監査を定期的実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。	イ 適正な業務運営を確保するため、年1回定期的内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。 また、必要に応じ監事に対して内部監査の質の向上を図るために助言を求める。	イ 9月に両大学の科学研究費、3月にキャリア支援センターに係る個人情報の管理についての内部監査を実施し、概ね適正に執行されていることを確認した。	A	A		94